

今号の主な内容

- | | | | |
|-------|-------------------------|-------|--------------|
| 2 | 議会報告会を開催します | 16▶17 | 佐賀市立図書館に行こう！ |
| 4▶5 | 紙ごみ・廃油のリサイクル | 18▶23 | おしらせ |
| 6 | 市税のコンビニ納付開始 | 24▶26 | こどものページ |
| 8▶9 | 下水道使用料を改定します | 28▶29 | イベントのページ |
| 10▶11 | 平成22年度の固定資産税納税通知書を送付します | 30 | 5月の相談コーナー |
| 12▶13 | 総合窓口アンケートの結果を発表します | 32 | 水害に注意しましょう |



昨年の植樹（東与賀町干潟よか公園）

横浜国立大学名誉教授理学博士
宮脇 昭 さん

植樹
指導

みどりのネットワークづくり in 下水浄化センター

- | | | | |
|-------|------------------------------------|-------------|--|
| ■開催日時 | 6月5日(土) 9時30分～12時
(受付：9時～、雨天決行) | ■応募方法 | 参加者の住所、名前、性別、年齢、電話番号を電話またはファクスでお知らせください。 |
| ■場所 | 佐賀市下水浄化センター（西与賀町 駐車場有） | ◎申し込み・問い合わせ | |
| ■内容 | ポット苗の植樹（常緑広葉樹：シイ・カシなど） | | 本庁 緑化推進課 緑化推進係
☎40・7164 FAX26・7376 |

議会報告会 ～議員と市民との意見交換会を開催します～

佐賀市議会は議会基本条例に基づき、下記の日程により、3月議会の報告や議会に対する意見交換を行います。市民の皆さんの市政へのご意見、ご提言を、ぜひお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へ気軽にお越しください。

開催日 5月	開始時間	会 場	所 在 地	担当班
9日(日)	10:30	市立図書館	天神三丁目2-15	5班
	19:00	鍋島公民館	鍋島一丁目1-1	5班
10日(月)	19:30	久保田農村環境改善センター	久保田町大字新田3323-3	6班
12日(水)	19:30	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池6-49	8班
14日(金)	20:00	新栄公民館	新生町4-21	2班
15日(土)	13:30	産業振興会館	諸富町大字為重529-5	1班
	13:30	本庄公民館	本庄町大字本庄279-8	3班
	14:00	三瀬公民館	三瀬村三瀬2615	7班
	16:30	川副公民館	川副町大字鹿江620-1	1班
	19:00	富士生涯学習センター	富士町大字古湯2685	2班
	19:00	大和生涯学習センター	大和町大字尼寺1875	4班
	19:00	東与賀農村環境改善センター	東与賀町大字田中425	7班
	19:30	巨勢公民館	巨勢町大字高尾104-17	3班
17日(月)	19:30	金立公民館	金立町大字千布2333-2	6班
	19:30	城南中学校	南佐賀一丁目20-1	8班
23日(日)	14:00	高木瀬公民館	高木瀬東五丁目1-12	4班

参加議員（◎は各班の代表者）

- 1班 ◎西岡義広、山下伸二、松永憲明、千綿正明、中山重俊
 2班 ◎本田耕一郎、実松尊信、野口保信、西村嘉宣、福井久男
 3班 ◎田中喜久子、川副龍之介、山口弘展、堤正之、平原嘉徳
 4班 ◎野中宣明、山田誠一郎、松永幹哉、川崎直幸、永渕義久

- 5班 ◎亀井雄治、久米勝博、中野茂康、黒田利人
 6班 ◎嘉村弘和、重松徹、川原田裕明、重田音彦
 7班 ◎武藤恭博、白倉和子、中本正一、福島龍一
 8班 ◎山下明子、原口忠則、山本義昭、池田正弘

◎問い合わせ 議会事務局 ☎40・7311 FAX25・5407

◎問い合わせ
 本庁 秘書課 広聴係
 ☎40・7024
 FAX 24・3463

※6月以降の日程は、決まりました。しだいお知らせします。

5月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日 時	場 所
巨勢校区	5月21日(金) 19時～	巨勢公民館
兵庫校区	5月28日(金) 19時～	兵庫公民館

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。
 どなたでも参加できます。

市長と語る会
 を開催します

「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」策定

平成20年度決算に基づく自動車運送事業会計の資金不足比率が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が規定する基準値（20％）を上回り、「経営健全化計画」の策定が義務付けられましたので、3月議会で議決を受け、「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」を策定しました。

これまでの資金不足を解消し、公営企業として安定した経営を目指します。経営健全化計画の全文は、佐賀市および交通局のホームページでご覧ください。

■計画期間 平成21年度～平成25年度までの5年間

■資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- ・年間乗合輸送人員の減少による運賃収入の減少
- ・佐賀市交通局経営改革プランに基づく繰出し基準以外の繰出金・補助金の削減
- ・運転資金に係る資金調達方法の転換
- ・運賃改定の延期

■経営の健全化の基本方針

- ・現行サービスを維持し、さらに安全安心を第一として質の高い交通サービスを提供していくことで利用者の増加を図ります。
- ・平成25年度までに資金不足比率20％未満を達成し、その後も安定した経営を継続し、将来的に資金不足の解消を目指します。

■資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

【増収対策】

- ・運賃改定の実施
- ・広告収入の拡大
- ・保有資産の活用など

【サービス向上対策】

- ・安全運行および、接客サービスの向上
- ・利便性向上のための路線およびダイヤの編成
- ・ノンステップバスの計画的導入など

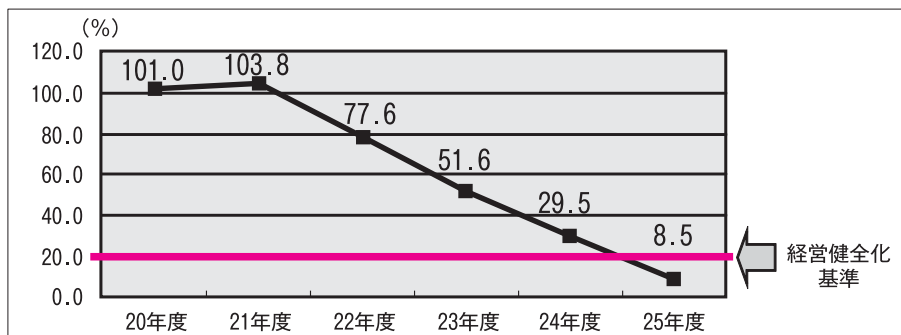
【節減対策】

- ・総人件費の抑制
- ・経常的な経費の更なる節減など

【資金不足額の解消対策】

- ・資金不足比率が20％未満となるよう一般会計から経営健全化資金の繰出し（平成22年度～平成25年度まで毎年1億5千万円ずつ）

■各年度ごとの資金不足比率の見通し



（資金不足比率について）

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

資金不足比率＝資金不足額÷事業の規模（営業収益－受託工事収益）

◎問い合わせ

本庁 総合政策課 交通政策室
 40・7038
 FAX 29・2095

雨の日でも快適！

バス停に上屋を

設置しました

市営バスでは、快適なバス停環境づくりのため、佐大前（下り）、佐大裏（上り・下り）、川副支所前（上り）、西神野（下り）の各バス停留所に上屋（屋根）を設置しました。

また、財団法人日本宝くじ協会からの助成を受け、社団法人公営交通事業協会の「モデル・バス停留所施設設置事業」により、バス停留所上屋を寄贈いただき、多布施バス停（上り）に設置しました。

今後バスを快適にご利用いただけるよう整備を進めていきます。



▲寄贈された多布施バス停

◎問い合わせ

佐賀市交通局
 23・3155 FAX 23・7309

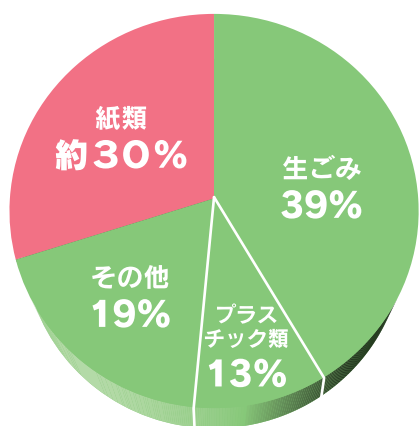
そのごみ もったいない！ 紙ごみ・廃油のリサイクルで 環境にやさしい街づくり

佐賀市は、本年2月、私たち一人ひとりが環境に対する責任を自覚し、この豊かな自然を守り、育て、未来の子どもたちに引き継いでいくため「環境都市宣言」を行いました。
その取組の一環として、平成24年度までに、平成20年度比燃えるごみ10%削減を目標に掲げています。
リサイクルできるものを、ごみではなく資源として活用し、ごみの減量につなげて行きましょう。

今、佐賀市が注目しているのは、

燃えるごみに含まれる「紙ごみ」です。

燃えるごみに含まれる紙ごみ



佐賀市で処理している燃えるごみの約3割は紙ごみです。その中にはリサイクルできるもの（小さい紙や不定形の紙）が多く含まれています。

燃えるごみとして捨てずに、分別して資源物として、雑誌類を出す

日に、一緒に出してくださいね！



小さい紙や不定形の紙は、紙袋に入れて出すことができるようになりました。



紙袋自体がプラスチックコーティングされているのは使用できません。（取っ手がプラスチック製や布製のひもの場合は取り外してください。）

また、全体を紙ひもなどでしぼるなど、中身が見えないように（ただし中身が見えるように）入れてください。

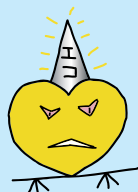
従来どおり、雑誌類に挟み込んで、紙ひもでしばって出していたこともできます。

新聞・ちらし、雑誌、ダンボール、牛乳パックは、紙ひもでしばって出してください。



リサイクルできない紙

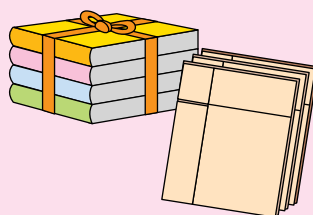
- 匂いがついた紙（線香や洗剤の紙箱など）
- 汚れのついた紙
（使用済ティッシュペーパー、紙おむつなど）
- 感熱紙（レシート、FAXなど）
- カーボン紙、複写伝票
- 紙コップ（ワックス加工）
- アイスクリームカップ
- 粘着テープ（ガムテープ、宛名シールなど）
- 防水加工紙
- 薬品加工紙
- 油紙
- ジュースや酒のパックで、内側が銀色のものや、ビニールコーティングされたもの
- シュレッダーくず
- 金紙銀紙
- 圧着加工はがき
- 写真
- 宅配便の伝票 など



※「燃えるごみ」として出してください。

リサイクルができる紙

- 新聞・ちらし、雑誌、ダンボール、牛乳パック
- メモ紙（名刺より大きいサイズのもの）
- 封筒、手紙、はがき
（窓付き封筒のビニールは、はずしてください）
- 菓子箱（箱はくずして出してください）
- コピー用紙、文書
- トイレトペーパーの芯
- 台所用ラップやアルミホイルの芯
- 包装紙
- パンフレット、リーフレット
- ティッシュペーパーの箱
（ビニールははずしてください） など



廃食用油（植物性）は、ふたの付いた容器に入れて、お近くの回収拠点（公共施設やスーパー等の協力店舗）に設置してある回収ボックスへ入れてください。

廃食用油（植物性）を回収して、バイオディーゼルの軽油代替燃料として利用しています。バイオディーゼルの燃料は環境に優しく、廃食用油を再生利用することから、ごみの減量にもつながります。

ご協力ください



廃食用油もリサイクル

廃食用油回収BOX設置協力店舗一覧

校 区	回収場所
開 成	アーガス本店 アルタ開成店
川 副	スーパーモリナガ空港通り ラポール イターナル
勸 興	オーキユウどんぐり元気の森 マルキョウ佐賀店
北川副	あんくる夢市場本店 栄玉南佐賀店 マルキョウ北川副店 コープさが南店
金 立	JA産直土の香さんりゅう
久保田	Aコープくぼた徳万 あんくる夢市場久保田店
巨 勢	ドンキー薬局 モラージュ佐賀 マックスバリュ巨勢店

校 区	回収場所
神 野	西友佐賀店 マルキョウ神野店 和食処おおしま 生鮮館
循 誘	城東ストア マルキョウ大財店
新 栄	アルタ新栄店
高木瀬	アルタ高木瀬店 スーパーモリナガ高木瀬店 ダイレックス高木瀬店 マックスバリュ若楠店 マルキョウ高木瀬店
鍋 島	マックスバリュ医大前店
西与賀	マミーズ平松店
蓮 池	小松ストア
東与賀	マックスバリュ東与賀

校 区	回収場所
兵 庫	ダイレックス兵庫店 ニコー兵庫店 兵庫あめんほくらぶ
本 庄	Aコープ城南店 栄玉本店 スーパーモリナガ本庄店 ダイレックス佐賀店 マルキョウ本庄店
諸 富	新鮮市場サカイ マミーズ諸富 栄玉大和 ニコー大和店
大 和	マックスバリュ尼寺 まほろば市場 道の駅大和そよ風館
若 楠	マサキストア

公共施設

回収場所	
佐賀市役所	
各支所	
佐賀市清掃工場	
川副・東与賀清掃センター	
公民館	
佐賀市立図書館	
ほほえみ館	
中央児童センター	
平松老人福祉センター	
巨勢老人福祉センター	
東与賀農村環境改善センター	
三瀬保健センター	
モデル地区5箇所	
店舗等	49
公共施設等	43
計	92

平成22年4月1日現在

◎ 問い合わせ

本庁 循環型社会推進課（佐賀市清掃工場内）

☎ 30・2430 FAX 30・2494

市税のコンビニ納付開始

平成22年度から市税の支払い窓口として、金融機関・郵便局に加えて全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で納付できるようになりました。

土、日、祝日や夜間も納付できますのでご利用ください。

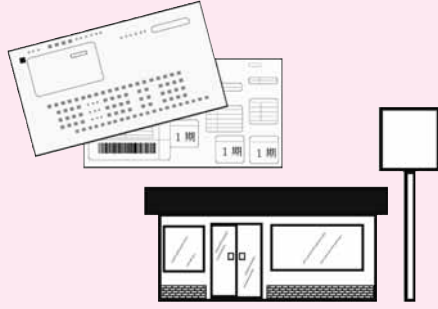
■コンビニで納付できる税金

- ①市県民税（普通徴収）
- ②固定資産税・都市計画税
- ③軽自動車税

■納付書の様式を変更します

納付書に、読み取りのためのバーコードを印字します。また、納期別に一枚ごと（綴られていない状態）の単票となります。

納付の際は、納付書記載の期別と納期限をかならず確認の上、各税の納期順に納付してください。



※次の状況ではコンビニで納付ができません。

- ・1件当たりの納付金額が30万円を超える
- ・破損・汚損などによりバーコードが読み取れない
- ・納付書の金額を訂正した
- ・納付書にバーコードが印字されていない

■取り扱っているコンビニ

エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミユニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパーク北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セブオン、セブンイレブン、タイエー、ディリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキディリーストアー、ローソン（50音順）

◎問い合わせ

本庁 納税課
☎ 40・7075

市税等は期限内に納めましょう

納付は **安心 便利 確実**

な口座振替で！



■口座振替ができる市税など

- ◆市県民税（普通徴収）
- ◆軽自動車税
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆国民健康保険税

■口座振替ができる金融機関

佐賀市内に本・支店がある金融機関および郵便局

■申込場所

- ・口座をお持ちの金融機関および郵便局の窓口（佐賀市内）
- ・本庁納税課（5階51番窓口）
- ・本庁保険年金課（1階8～11番窓口）
- ・各支所担当窓口

■必要なもの

・口座の預（貯）金通帳・通帳の届け出印・納税通知書など、税の通知書番号が分かるもの
※国保の窓口には国民健康保険被保険者証も持参ください。
※「口座振替依頼書」の郵送による手続きもあります。

■手続き方法

必要なものを持参し、申込場所にて手続きください。申し込み後、振替開始まで1カ月ほどかかります。

●平成22年度 市税納期一覧表

	固定資産税	市県民税（普通徴収）	軽自動車税
平成22年 4月			
5月	一括・1期（5月31日）		（5月31日）
6月		一括・1期（6月30日）	
7月	2期（8月2日）		
8月		2期（8月31日）	
9月	3期（9月30日）		
10月		3期（11月1日）	
11月	4期（11月30日）		
12月		4期（12月28日）	
平成23年 1月		随1期（1月31日）	
2月			
3月	随期（3月31日）	随2期（3月31日）	

◎国民健康保険税の納期については、6月1日号の市報でお知らせします。

（例）5月中旬までに手続き
↓6月納付分から振替開始

■そのほか

振替日は各納期限日です。

この日以降に通帳を記載して確認ください。口座振替済の通知書は送付いたしません。（軽自動車税については、継続検査が必要な車両についてのみ、継続検査用納税証明書を送付します）

※口座振替後、市が納付を確認できるまで数日かかります。納税証明書などが必要な場合

◎問い合わせ

本庁 納税課 収納係
☎ 40・7075
FAX 25・5408
本庁 保険年金課
国保税二係
☎ 40・7273
FAX 40・7390

は、記載した通帳をお持ちください。
※振替が出来なかった場合、再振替は行いません。後日送付する「口座振替不能通知書兼納付書」を使い、現金で納付してください。
※固定資産税および軽自動車税の納税通知書は、5月連休明けに発送します。
くわしくは、担当課まで問い合わせください。

佐賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定

子どもが健やかに成長することができ、だれもが安心して楽しみながら子育てできる地域を築くため、佐賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しました。

■計画の期間 平成22年度～平成26年度までの5年間

基本理念

子ども親も心豊かに共育ち 地域・社会で育む子どもの笑顔
子育ての基本は家庭であることから、子どもだけでなく親も共に育っていただけるような環境を整備し、地域や職場など社会全体が一体となって支えていく佐賀市を目指します。



基本施策

① 地域における子育て、親育ちへの支援 ・地域力を活かした子育て支援を行います。 ・子どもと親がともに成長する育ち合いを支援します。	② 子どもの生きる力を育む環境の充実 ・子どもたちの健やかな成長を支援する環境をつくりまします。 ・教育の充実を図ります。	③ 支援を要する子どもや家庭を支える取り組み推進 ・児童虐待防止対策に取り組みます。 ・支援を必要とする子どもやその家庭を支援します。
④ 親子の健康の確保・増進 ・「佐賀市母子保健計画」や「佐賀市食育推進基本計画」の事業と連携した健康づくりを展開します。	⑤ 仕事の家庭との両立の推進 ・家庭や企業、地域が連携して子育てを支援する意識の普及に努めます。 ・働きながらの子育てがしやすい環境づくりに努めます。	⑥ 子どもの安全確保と子育てに適した生活環境の整備 ・生活環境の整備に取り組みます。 ・地域住民等との協働により、子どもの安全の確保に努めます。

※計画の全文は、佐賀市のホームページでご覧いただけます。

◎問い合わせ 本庁 こども課 子育て支援係 ☎40・7285 FAX 40・7395



佐賀市市民総参加 子ども育成運動推進委員会委員募集

「市民総参加子ども育成運動（子どもへのまなざし運動）」の推進のため、運動の推進委員を公募します。

■応募資格 市内居住の20歳以上で、年4回程度の会議（平日の昼間に開催）に出席可能な人

■募集人員 3人程度

■報酬 市規定の委員報酬

■応募方法 写真付履歴書、作文（子どもの育成や、子どもへのまなざし運動）を取り出し、市民の皆さんに伝えていただく「まなざしリポーター」を募集します。

■対象 市在住の20才以上



「子どもへのまなざし運動」まなざしリポーター募集

家庭・地域・企業等・学校等で行われている「まなざし運動」を取り出し、市民の皆さんに伝えていただく「まなざしリポーター」を募集します。

■活動内容 年4回掲載予定の市報さが「子どもへのまなざし運動特集」への話題、情報

の取材および原稿作成。関連行事などへの参加・協力。

■任期 平成22年6月～平成23年3月

■募集人数 8人程度

■謝礼 年間3万円（交通費の支給はありません）

◎申し込み・問い合わせ 〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号 佐賀市教育委員会

教育総務課 子どもへのまなざし運動推進室

☎40・7354 FAX 40・7394 ☒kyoiku@city.saga.lg.jp

■応募期限 5月21日（金）必着
■選考方法 書類審査および面接
※面接日時は後日通知します。

■選考方法 書類審査および面接
※面接日時は後日通知します。

下水道使用料を改定します (農業集落排水処理施設を含む) 〜経営健全化のためご協力ください〜

下水道は、日常生活や事業活動から排出される汚水进行处理して、快適で衛生的な生活を営むために、また水質を保全し水環境をよみがえらせる働きのために欠かすことのできない都市施設です。

一方で、下水道事業は、長期にわたり巨額の経費を必要とする事業です。このうち維持管理費(処理場、ポンプ場、管きよ等)および資本費(下水道建設に伴う元利償還費)は、原則として使用料で賄わなければなりません。

しかし、現在の下水道財政は、下水道使用料で汚水処理経費(維持管理費および資本費)を賄えていない状況です。

下水道の財政状況

佐賀市の下水道事業は、昭和47年に整備に着手し、全体整備計画面積に占める整備率は74・3%となっています。

この下水道事業の財源は、国や県からの補助金と地方債(借金)などに依存しておりますが、今後、地方債の元利償還費である資本費が増加し、平成27年度にはピークを迎えます。また、維持管理費も増加するため、平成22年度から25年度までの期間で約15億7千万円の財源不足が見込まれます。

このため、使用料の改定を行わない

コスト縮減と

接続率の向上

コスト縮減のために、発注方法や土木工法の変更、堆肥化施設の建設によ

場合、この財源不足の全てを一般会計からの繰入金に依存せざるをえなくなり、ほかの行政サービスの低下を招き、市民生活に多大な影響を与えることとなります。

さらに、下水道使用者以外の人の負担が増大し、負担の公平性からみても適性を欠くこととなります。



▲佐賀市下水浄化センター

る汚泥処分費の削減、有用微生物を用いた汚泥の減量、汚泥処理時に発生するガスを利用した消化ガス発電による電気料の削減などに取り組んでいます。

接続率の向上に向けた取り組みでは、下水道部門全職員による未接続世帯への一斉訪問指導、接続指導員による戸別指導、融資あっせん・利子補給制度適用条件の緩和などを行っており、今後も粘り強く働きかけていくこととしています。

今後もコスト縮減と接続率の向上に努めていきますが、今回必要最小限の使用料改定をお願いするものです。ご理解とご協力をお願いします。

下水道への接続を

現在下水道へ接続せず、汲み取りまたは単独浄化槽を使用している人は、台所、風呂場などから出る汚水が処理されずに川や公有水面等に直接流れており、みんなの財産である川などを汚していることになります。

供用開始区域内に家屋、事業所をお持ちの人は、合併浄化槽使用の人も含め、下水道への早期接続をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

工事の資金調達でお困りの人は、「佐賀市水洗便所改造資金融資あっせん制度」をご利用ください。

「連帯保証人が必要」など、いくつかの要件がありますが、低利で融資をあっせんいたします。

- ・利率 年利2・5% (平成22年度)
- ・償還期間 5カ月〜最高42カ月
- ・償還方法 元利均等償還

(繰上償還可)

(別表1) 公共下水道および農業集落排水処理施設使用料表

平成22年7月1日改定(1カ月当たり・消費税抜き)

区 分		現 行	改定後	引上額
一般汚水	基本使用料 10㎡まで	990円	1100円	+110円
	超 過 使用料 1㎡につき	10㎡を超え20㎡までの部分	160円	+ 18円
		20㎡を超え30㎡までの部分	170円	+ 19円
		30㎡を超え50㎡までの部分	180円	+ 20円
		50㎡を超え100㎡までの部分	210円	+ 24円
		100㎡を超える部分	260円	+ 29円

下水道経営の健全化のため、市民のみなさんの負担の増大を抑制する立場を取りながら、使用料の算定を行いました。(別表1)

これにより、維持管理費の100%と資本費の48・1%を使用料で賄うこととなります。

使用料改定の要旨

●平均改定率

11・2%

一般家庭の1カ月当たり

(標準的な水量20㎡)の場合

下水道使用料

改定前 2,719円(税込み)

← 改定後 3,024円(税込み)

●改定時期

【旧佐賀市、旧諸富町、旧大和町、旧川副町、旧東与賀町の区域内】

7月1日(9月1日以降の検針分)から

【旧久保田町の区域内】

7月1日(8月1日以降の検針分)から

※7月1日前後にまたがる検針の「期」の場合、旧料金での計算となります。



▲松原川

(別表2) 下水道使用料速算表(消費税込み)

【毎月検針地区：1カ月当たり】

旧久保田町の区域内

汚 水 量	使用料計算式
10㎡まで	1,155円
10㎡を超え20㎡まで	{178円×水量(㎡)－680円}×1.05
20㎡を超え30㎡まで	{189円×水量(㎡)－900円}×1.05
30㎡を超え50㎡まで	{200円×水量(㎡)－1,230円}×1.05
50㎡を超え100㎡まで	{234円×水量(㎡)－2,930円}×1.05
100㎡超	{289円×水量(㎡)－8,430円}×1.05

【隔月検針地区：2カ月当たり】

旧佐賀市、旧諸富町、旧大和町、旧川副町、旧東与賀町の区域内

汚 水 量	使用料計算式
20㎡まで	2,310円
20㎡を超え40㎡まで	{178円×水量(㎡)－1,360円}×1.05
40㎡を超え60㎡まで	{189円×水量(㎡)－1,800円}×1.05
60㎡を超え100㎡まで	{200円×水量(㎡)－2,460円}×1.05
100㎡を超え200㎡まで	{234円×水量(㎡)－5,860円}×1.05
200㎡超	{289円×水量(㎡)－16,860円}×1.05

平成22年度下水道事業受益者負担金・分担金賦課対象地域

本年度は、次の地域の土地所有者または権利者に、公共下水道事業受益者負担金・分担金を納めていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■対象地域

(各地区の一部が対象)

開成二丁目、神園二丁目、

神野西二丁目、

巨勢町大字牛島・高尾、

南佐賀一丁目・二丁目・三丁目、

鍋島町大字蛸久・鍋島・森田・

八戸溝、高木瀬町大字長瀬・東高木、

兵庫町大字西淵・藤木・淵、

兵庫南四丁目、木原三丁目、

北川副町大字江上・光法・新郷、

本庄町大字末次・本庄、

光一丁目・二丁目・三丁目、

西与賀町大字厘外・高太郎・

字今津・今津乙、

嘉瀬町大字中原・扇町・十五・荻野、

諸富町大字為重・徳富・寺井津、

大和町大字久池井・尼寺、

川副町大字犬井道・鹿江、

富士町大字小副川、

東与賀町大字下古賀、

久保田町大字久保田・徳万、

◎問い合わせ

本庁 下水道企画課 管理係

☎ 34・5043

FAX 33・1505

平成22年度の固定資産税納税通知書を 送付します

5月上旬に送付する予定です。
内容を十分にご確認ください。

納税義務者

固定資産税の課税の基準日は1月1日で、登記簿上の所有者を納税義務者とします。

◆1月1日時点の登記所有者に納税通知書（年税額）を送付しますので、年内に所有権移転があっても納税通知書を分割することはありません。

◆所有者が死亡している場合は、所有権移転登記（相続登記）を行いまししょう。

死亡した年内の相続登記が困難な場合は、資産税課へ「納税義務者代表者届」を提出ください。

この場合、相続権がある人全員が固定資産税の納税義務者となります。ただし納税通知書は、納税義務者の代表者のみに送付します。



土地

土地の現況（利用状況）を変更した場合は、法務局での登記申請が義務付けられています。

◆土地の固定資産税は、登記簿上の地目ではなく1月1日現在の現況による地目（課税地目）で課税しますので、法務局への地目変更登記と同時に資産税課へご連絡ください。

なお、農地などに建物を建てたり、駐車場として利用するには農地転用許可、開発許可が必要です。

◆住宅が建っている土地には、住宅用地に対する特例が適用され、商業用地などの非住宅用地と比較すると、固定資産税額が3分の1程度まで軽減されています。住宅を取り壊したり、住宅を事務所として改築したり、店舗を住宅に改築したときは、課税内容を変更しますので、「固定資産税の住宅用地等の申告書」を資産税課へ提出ください。

建物

建物の新築・増築や解体は、法務局での登記申請が義務付けられています。

◆納税通知書には、課税の内容を記載した「課税明細書」を添付しています。

構造・建築年・床面積などから所有している建物が全て課税明細書に記載されているかご確認ください。

課税明細書に記載されていない家屋や、建替えなどにより既に解体した家屋があれば、資産税課へご連絡ください。



家屋の評価の仕組み

家屋に対する固定資産税は、総務大臣が定めた全国一律の基準（固定資産評価基準）に基づき価格（評価額）を決定し、その価格を課税標準額として税額を計算します。

●課税対象となる家屋

- ① 布基礎やべた基礎などの、しっかりとした基礎である。
 - ② 屋根と3方向以上の外壁があり、風雨をしのぐ空間がある。
 - ③ 目的とする用途（住宅、倉庫、事務所など）に使用できる。
- ※①～③を総合的に判断します。
※プレハブなどの簡易な物置も、基礎施工がしてあれば課税対象となります。

●新築家屋の価格（評価額）の算定

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

※再建築価格

評価の対象となった家屋と同一のものを、評価時点で新築するとした場合に必要とされる建築費。

※経年減点補正率

家屋の年数の経過によって通常生じる損耗による減価などをあらわしたもの。

●新築家屋以外の家屋（在来分家屋）の評価

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。

なお仮に評価額が前年度の価格を超える場合は、決定価格は引き上げず、前年度の価格に据え置きます。

$$\text{在来分の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築価格の変動割合}$$

在来分家屋は3年ごとの基準年度に評価替えを行い、上記の計算による価格の見直しを行います。※次回の評価替えは平成24年度です。

例1

課税地目が宅地で、非住宅用地（店舗・事務所などの敷地）の「課税標準額」

$$\text{固定資産税額} = \text{評価額} \times 70\% \times \text{税率} 1.4\%$$

- 地価公示価格100万円の非住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×70%＝49万円
- 固定資産税相当額＝49万円（課税標準額）×1.4%＝6,860円

例2

課税地目が宅地で、住宅用地（住宅のある200㎡までの敷地）の「課税標準額」

$$\text{固定資産税額} = \text{評価額} \times 1/6 \times \text{税率} 1.4\%$$

- 地価公示価格100万円の住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×1/6＝11.6万円（切捨）
- 固定資産税相当額＝11.6万円（課税標準額）×1.4%＝1,624円

宅地にかかる固定資産の「評価額」と「課税標準額」

◆平成22年度の土地の「固定資産評価額」は、地価公示価格の70%をめどに決定しました。土地の税額計算の基になる「課税標準額」も、この「固定資産評価額」を基に、宅地や農地などの課税地目に応じて算定します（例参照）。

固定資産税は、この「課税標準額」に税率1・4%を乗じて計算します。

◆平成6年度の税制改正により、土地の評価額の急激な上昇に伴い税負担が急増しないように、税負担の緩和措置（負担調整措置）として課税標準額の上昇を一定の割合に抑えている（原則の課税標準額より低い課税標準額で税額計算している）場合があります。この場合、原則の課税標準額に早く到達するように、毎年調整し課税計算しますので毎年税額が上昇する場合があります。

※「負担調整措置」

評価額に比べて課税標準額の水準が高い土地（Ⅱ負担水準が高い土地）は税負担を引き下げもしくは据え置き、逆に課税標準額の水準が低い土地（Ⅰ負担水準が低い土地）はなだらかに税負担を上昇させる仕組みをいいます。

新築住宅軽減期間の終了

新築住宅への軽減措置により、一定期間の固定資産税を2分の1に軽減していた次の住宅については、減額適用期間の終了により平成22年度から本来の税額で課税されることとなります。

◆平成18年1月2日～平成19年1月1日までに新築した一般住宅

新築後3年度分の軽減の終了

◆平成16年1月2日～平成17年1月1日までに新築した3階建以上の中高層耐火、準耐火住宅

新築後5年度分の軽減の終了

償却資産

固定資産評価基準に基づき、償却資産の取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応じた価値の減少（減価）を考慮して評価します。

※減価率・耐用年数表（総務省令）にあげられている耐用年数に応じて減価率が定められています。

償却資産の申告と実地調査

◆平成22年1月1日現在、佐賀市内に事業用の償却資産を所有している人（個人および法人）は、申告の必要があります。

まだ申告をしていない人は、随時受け付けますので、必ず申告を行ってください。

◆地方税法第353条および第408条の規定に基づき、実地調査や帳簿書類等の調査を行うことがあります。その際はご協力をお願いします。

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

縦覧期間は5月31日（月）までとなっています。期間中は閲覧・縦覧の手数料が無料です。

◎問い合わせ

本庁 資産税課（5階）

●土地について

☎40・7070

●家屋について

☎40・7071

●納税義務者・償却資産について

☎40・7072

窓口をよりよくするために

総合窓口に関するアンケート調査結果をお知らせします



佐賀市の窓口をみなさんにとって、もっと利用しやすいものにするために「総合窓口に関するアンケート調査」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

【実施期間】

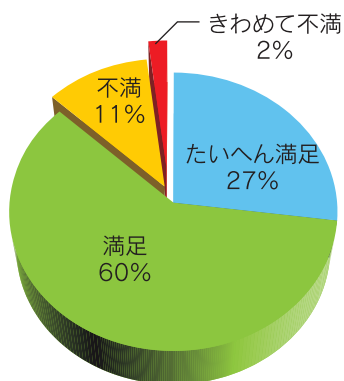
平成21年12月20日(日)～24日(木)

【回答いただいた人】

本庁舎1階 総合窓口の利用者

【有効回答数】

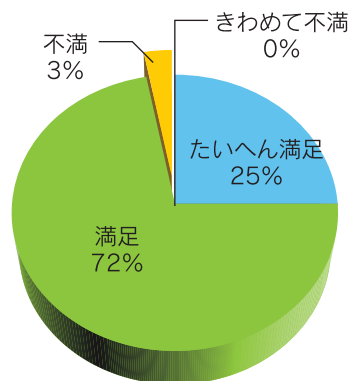
545



たいへん満足+満足=87%
昨年度91%から**4%ダウン**

質問2

受付までの待ち時間はどうか感じましたか



たいへん満足+満足=97%
昨年度96%から**1%アップ**

質問1

窓口を利用してみて対応はいかがでしたか

質問と回答

質問3と4の結果から、佐賀市の窓口は申請書と案内表示がわかりにくく感じる人が多いということがわかりました。

	よい	悪い	差
案内係の対応	330	14	316
窓口での対応	256	14	242
係員の身だしなみ	47	0	47
待ち時間	63	35	28
案内表示のわかりやすさ	35	20	15
説明のわかりやすさ	89	11	78
申請のわかりやすさ	22	27	-5
フロアの過ごしやすさ	25	18	7

質問4

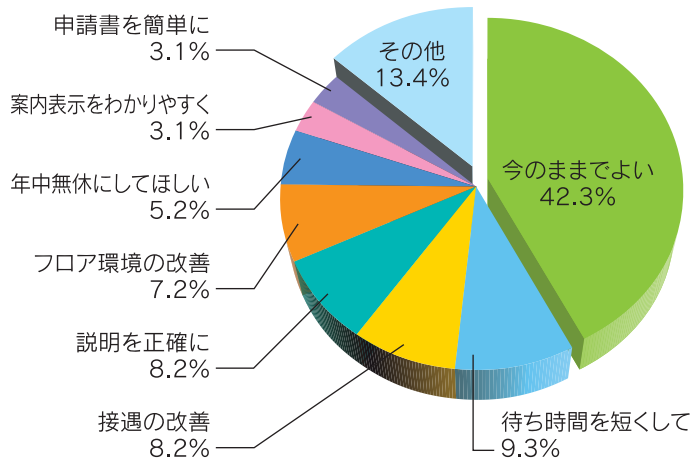
もっとも悪かったところはどこですか

質問3

もっともよかったところはどこですか

質問5

今後の佐賀市の窓口に期待すること



アンケート結果から、
今年度は

- 申請書をわかりやすく
 - 案内表示をわかりやすく
- することに取り組みます。

ほかにも貴重な意見がありました

届出の際、となりの人に声が聞こえない造りにしてほしい。



各種届出を一括でできるようにしてほしい。



幼児のプレイスペースをもっとキレイにしてほしい。



アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

今後も窓口環境を整え、利用者の方々に使いやすい窓口を目指していきます。



本庁舎1階(15番交付窓口)に設置している
番号表示モニターがよりわかりやすくなりました。

市民生活課からのお知らせや、企業広告を発信できる情報発信モニターを追加したことで、各種届出に関する最新の情報提供や経費の節減にもつながっています。

情報発信モニター

- 経費節減のため広告を放映します。
- 市民生活課からのお知らせを放映します。



番号表示モニター

- 番号などを大きくし見やすくなりました。
- 音声で案内できるようになりました。



問い合わせ

本庁 市民生活課

☎ 40・7081

FAX 28・9188

中心市街地に5つの店舗が新しくオープンしました

CASTでご愛用いただいた店舗を含む5店舗が新しくオープンしました。また、4月、CASTに2店舗が新しく出店。これから1年間本格独立に向けて始動開始します。各店舗とも街を元気にしたいという思いで、中心市街地へ出店されています。市民の皆さんも気軽にご利用ください。

●シャンティ

アロマリラクゼーションルーム
☎090・4983・0788

●アトリエ・リブラ

ブリザーブドフラワーと、クリスタルジュエリー専門店
☎090・7531・8144

●和心み(なごみ)

惣菜・弁当・ランチのお店
☎25・0267

●癒心謝in(いやしんしゃいん)整体院

整体でリラクセス
☎28・1678

街なかイベント

佐賀オートパーティ4h開催

九州、中国地方には、普段めったに見ることのできない、珍しいクルマや懐かしいクルマを所有しているオーナーが多くいらっしゃいます。

そのオーナーが一堂に会して、皆さんとクルマを通じた交流を楽しむイベントです。

フリーマーケットも同時開催します。

■日時 5月4日(火・祝)
5日(水・祝)

■場所 呉服元町・エスプラッツ周辺・白山アーケード一帯

◎問い合わせ

まちづくり機構ユマニテさが
☎22・7340



●シャフステ

ジョギングや、自転車・バイクを楽しむ人のための、街なかシャフルーム
☎27・7341

●リブール

アロマセラピー
☎080・3955・0240

●ベスパ

洋食レストランバー
☎41・5650

毎年5月12日は
「民生委員児童委員の日」



あなたの相談相手

民生委員児童委員は
いつもそばにいます

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど、気軽に相談ください。相談内容とプライバシーは守ります。

活動の目的は？

「常に地域の相談員として住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるように、支援や行政などの関係機関と住民との橋渡しを行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を目指しています。

担当地域・組織は？

佐賀市には、現在535人の民生委員児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。

全員が「地区民生委員児童委員協議会」に所属しています。

民生委員児童委員とは？

「民生委員法」ならびに「児童福祉法」に、その活動が定められており、地域の住民を支援する無給のボランティアです。児童委員は、児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。

また、民生委員児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

◎問い合わせ 本庁 福祉総務課

☎40・7250 FAX40・7393
または各支所保健福祉課

人権・同和教育学級の受講生（前期）募集

同和問題など、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めるため、日常生活の身近なことを題材にして「人権意識」を育てる研修会を開催します。

■対象 佐賀市在住の人

■受講料 無料

■内容（各講座4～6回）

①佐賀市人権・同和教育学級

（前期Ⅰ・昼間コース）

同和問題、子どもの人権、国際理解、認知症の対応などについて

・日時 6月8・15・22・29日（火）10時～12時

・場所 ほほえみ館

・申込期限 6月1日（火）

②佐賀市人権・同和教育学級

（前期Ⅱ・夜間コース）

※内容はⅠと同じ

・日時 7月2・9・16・23日（金）19時～20時30分

・場所 大和生涯学習センター

・申込期限 6月25日（金）

③大和「人権ふれあい学級」

（前期）

暮らしのなかの人権、女性・障がい者・子ども・高齢者の人権、同和問題などについて

・日時 6月14・21・28日、7月12・26日、8月9日（月）10時～12時

・場所 大和生涯学習センター

・申込期限 5月14日（金）

④久保田人権学習講座

「共に生きる」

子ども・障がい者・高齢者の人権、同和問題、現地研修などについて

・日時 6月10日、7月8日、8月12日、9月16日、10月14日（木）9時30分～11時30分

・場所 久保田農村環境改善センター

・申込期限 5月28日（金）

◎申し込み・問い合わせ

①②の申し込み・問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係（ほほえみ館内）

☎40・7367

③の申し込み・問い合わせ

大和出張所教育課

（大和生涯学習センター内）

☎62・3151

④の申し込み・問い合わせ

久保田出張所教育課

（久保田公民館内）

☎68・3611

☎68・3293

環境に関する理解を深めよう

平成22年度

「佐賀環境フォーラム」参加者募集

○講義

■日程

5月 11日（火）13日（木）

18日（火）20日（木）

25日（火）27日（木）

6月 3日（木）10日（木）

17日（木）24日（木）

7月 1日（木）8日（木）

■開催場所

佐賀大学教養教育運営機構

2号館211番教室

（佐賀大学本庄キャンパス）

■時間

19時～20時30分

※質疑応答は21時まで

○現地見学会 7月3日（土）

3コースから1つ選択。

全コース2箇所ずつを見学。

○体験講座

5月29日（土）自然体験会

6月19日（土）ごみ探検隊

■受講方法

①通常受講

（講義・現地見学会・体験講座・ワークショップ）

・対象 ①一般②学生（高校、専門学校、大学など。佐賀大

学生は大学にて申し込み）③

法人（1口で1人枠の受講）

■講義の講師

・佐賀大学 理工学部 機能物質化学科 教授、佐賀環境

フォーラム実行委員会事務局長

・佐賀大学 医学部 准教授 寺東 宏明さん

・佐賀大学 農学部 准教授 北垣 浩志さん

・佐賀大学 理工学部 教授 野口 英行さん

・佐賀大学 理工学部 准教授 大串 浩一郎さん

・佐賀大学 文化教育学部 准教授 藤永 豪さん

・（有）鳥栖環境開発総合センター 伊地知 武郎さん

・NPO法人大地といのちの会 吉田 俊道さん

・（株）シグマ 省エネESCO推進営業開発リーダー 池上 敏昭さん

・環境省 水・大気環境局 土壌環境課 足立 晃一さん

・（財）日本環境協会エコマーク事務局企画部長 宮川 昌治さん

・NPO法人「かいろう基山」 松原 幸孝さん

・定員 ①②③計200人

・受講料（1口あたり）

①一般 5,000円

②学生 1,500円

③法人 5,000円

・申込方法 『佐賀環境フォーラム受講』と明記し、郵便

番号、住所、氏名（ふりがな）、

年齢、職業（学校名）、携帯番

号、メールアドレス、今興味

のある環境についてを記入の

上、はがき・ファクス・電子

メールで申し込みください。

（高校生は保護者の署名捺印

が必要です）

■申込期限 5月7日（金）必着

②スポット受講（講義のみ）

希望する講義を選択して受

講できます。

・受講料 2講義につき

1,000円（学生300円）

※事前に申し込みください。

（随時受け付けします）通常

受講者を優先しますので、受

講できない場合があります。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 環境課 環境

都市宣言係 佐賀環境フォ

ーラム実行委員会事務局

☎40・7202

☎26・5901

✉kanryo@city.saga.lg.jp

本との新しい出会いがあります

佐賀市立図書館に行こう！

知っ得！

佐賀市立図書館は、佐賀市にお住まいの人や通勤通学されている人ならどなたでも利用できます。館内には本だけではなく、CDやビデオ、DVDや雑誌なども取りそろえています。貸出はもちろん無料です！ どなたでも、お気軽にご利用ください。



多くのみなさんにご利用いただいています

をどんどん取り入れています。
様々なイベントや展示を行っています。
市立図書館に、ぜひご来館ください。

おはなし会の様子



資料を借りるには「**利用カード**」が必要です。
免許証等の証明書を持って、
登録カウンターへおこしてください。
中学生以下のお子さんは、
保護者の同意が必要です。
※くわしくは図書館へ
おたずねください。

予約・リクエストカード

氏名	〒
住所	
電話番号	
希望する資料	
希望する日	
希望する時間	
希望する場所	
希望する理由	

本の予約や
リクエストも
できますよ

貸出点数・期間

本・紙芝居	15点以内	2週間
CD	3点以内	2週間
ビデオ・DVD	2点以内	2週間
絵画	1点	1ヵ月

図書館★知っ得情報!!

知っ得! ① おはなし会開催中

毎週木曜と土曜の15時から、おはなし会を行っています。絵本の読み語りはもちろん、工作や手あそびもありますよ。

知っ得! ② しらべものに便利

事典や電話帳、佐賀に関する資料などを多数そろえ、専門の職員が調べ物や資料に関する相談に応じています。

知っ得! ③ くらしに役立つ情報満載

「くらしのコーナー」には、料理や育児、おしゃれやインテリアなどの日常のくらしに関する本も充実しています。

知っ得! ④ どこでも貸出・返却

分館・分室・自動車図書館でも、貸出や返却ができます。また、貸出中の資料は予約することができます。(まんが本を除く)

知っ得! ⑤ ブーカス号で巡回

自動車図書館「ブーカス号」が図書館から遠く離れた地域へ本を届けます。約4,000冊の本をのせて、佐賀市内を定期的に運行しています。



佐賀市立図書館 は、新しい資料やサービス
また、2階には多目的ホールやギャラリーがあり、
毎週、おはなし会もありますよ。便利で役立つ佐賀市



ブーカス号



新聞・雑誌コーナー



◎問い合わせ

佐賀市立図書館 ☎ 40・0001 FAX 40・0111



分野ごとに並んでいます

INFORMATION



おしらせ



相談

5月1日からの「憲法週間」無料法律相談会

佐賀県弁護士会弁護士、裁判所書記官、家庭裁判所調査官による相談会です。

■日時 5月7日(金)

10時～12時30分
13時～15時

※予約不要。先着順で受け付け。相談時間は一人20分程度。

■場所 アバンセ4階

(佐賀市天神3丁目)

■相談内容 金銭、土地、建物、交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、夫婦・親子関係、成年後見など

◎問い合わせ

佐賀地方・家庭裁判所

総務課

☎23・3161

佐賀県弁護士会
☎24・3411

子どもの日 記念無料相談

子どもの問題について、弁護士が電話または面談により、無料で相談を受け付けます。

■日時 5月8日(土)

13時～15時30分※予約不要

■場所 佐賀県弁護士会館
(佐賀市中の小路)

◎問い合わせ

佐賀県弁護士会

☎24・3411

FAX25・7608



募 集

LED電球購入補助 モニター募集

ご家庭で使用している電球をLED電球に取り替える人に、購入費用の一部を助成します。この機会にLED電球の購入を考えてみませんか。

■補助対象者 市内に住所を有する個人で、モニターとしてLED電球使用後の簡単な感想などを提出できる人

相談募集

保健福祉

イベント

審議会等の開催

その他

■補助対象製品 平成22年5月6日(木)から平成23年3月31日(木)までに、市内の家電品店などで購入したもの。

■補助額 LED電球購入費用の2分の1(100円未満切捨て 上限5,000円)

※複数購入可。補助の申請は1世帯につき1回限り。

■申込方法 5月6日(木)から受け付けます。申請に必要な書類など、くわしくは市のホームページをご覧ください。

問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 環境課 温暖化対策室

☎40・7201

FAX26・7376

歴史民俗館でイベント をやってみませんか？

佐賀市歴史民俗館の活用のため、イベントを開催する人を募集します。採用したイベントには、市が広報のお手伝いを行います。みなさんのアイデアをお待ちしています。

■応募資格 自ら企画した佐賀市の観光振興に寄与すると考える案を実践可能な団体

■使用会場

佐賀市歴史民俗館

(旧福田家を除く)

■実施期間

9月1日(水)～1月31日(月)

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参ください。

※用紙は担当課に用意しているほか、市のホームページ

(<http://www.city.saga.lg.jp>)からもダウンロードできます。

■応募期限 6月11日(金)必着

■選考方法 書類審査

○歴史民俗館利用の受付期間を長くしました

5月1日(土)から受付期間を1月前から3月前に延長しました。これからの積極的な活用をお願いします。



◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 観光振興課

☎40・7110

広告



平成22年度
厚生労働省
委託事業

シニアワーク プログラム 技能講習 受付開始!
●受講対象/60歳台前半層で雇用・就業を希望される方。

受講料無料

講習名	講習内容	実施時期	実施場所	定員
緑地保全管理講習	庭木の手入れや病虫害の防除を学びます。	5/14、18、19、20、21、25、26、27(8日間)	佐賀県緑化流通センター	25
介護(2級課程)講習	ホームヘルパー2級の資格を取得します。	5月24日～8月3日(20日間)	佐賀県社会福祉士会館	30

※お申し込みは、下記のセンター又は連合会へおたすね下さい。「受講申込書」の提出が必要です。※日程・会場は、変更になる場合があります。※趣味、教養のための申込はご遠慮ください。講習の全日程を確実に受講できる方のみ応募できます。講習によっては健康診断料等の個人負担があります。

お問合せは

(社)佐賀市シルバー人材センター
TEL0952(23)0360 FAX0952(29)3919

(社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL0952(34)1440 FAX0952(34)1445

佐賀市立大託間公民館 館長(非常勤嘱託)募集

■業務内容 公民館の管理運営全般、公民館を中心とした生涯学習の推進(主催事業の企画・運営など)

■応募資格 市内に居住し、公民館活動に理解と熱意があり、地域の人々と職員と協力連携して事業推進ができる人。

■委嘱期間 平成22年6月1日(火)～平成23年3月31日(木)

■勤務形態 原則月曜～金曜(状況により土・日・祝日、夜間勤務あり)

■報酬 月額124,000円(各種保険有り)

■申込方法 次の書類を持参または、郵送ください。

①応募用紙(社会教育課、各出張所教育課および各校区公民館で配布。ホームページからもダウンロードできます。)

②作文(400字原稿用紙2枚以内) テーマ「住民目線の公民館運営について」

■募集期間 5月17日(月)必着(受付時間 土・日・祝日を除く8時30分～17時)

■選考方法 作文評価および面接評価により選考

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号

佐賀市教育委員会

社会教育課 公民館支援係

(大財別館2階)

☎40・7370

参議院議員通常選挙 日日雇用職員(短期アルバイト)募集

■業務内容 期日前投票所での受け付け(簡単なパソコン操作あり)、選挙用具の点検・準備・運搬、書類作成など。

■応募要件 居住地を限定せず広く募集。以前佐賀市役所で11カ月間勤務した人で、6月1日時点で6カ月を経過しない人は応募できません。

■雇用期間 本 庁：6月18日(金)～7月15日(木)(10人程度)

各支所：6月23日(水)～7月13日(火)のうち15日間程度(期間は予定。各2～5人程度)

■勤務形態 原則8時30分～17時15分 ※土・日・時間外勤務もあり

■賃金 月額 6,400円 (時間外勤務分は別途支給)

※賃金以外の手当の支給はありません。

■申込方法 市販の履歴書

(顔写真貼付、希望勤務地・連絡の取れる電話番号を記入)・はがき(自分の郵便番号・住所・氏名を記入)を郵送または持参ください。

■申込期限 5月18日(火) ※土日を除く8時30分～17時

受け付け。郵送の場合必着。

■選考方法 書類選考および面接 ※面接予定日

5月27日(木)・28日(金)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市選挙管理委員会事務局

☎40・7330

FAX 26・7376

明るい選挙 キャッチフレーズ募集

明るい選挙啓発のためのキャッチフレーズを募集します。

(字数の制限なし。一党一派に偏らないものを募集)

■対象 市内在住であれば、どなたでも応募できます。

■応募方法 キャッチフレーズ、住所、氏名、電話番号、年齢、職業を明記し、郵送、ファクス、電子メールで応募してください。

■募集期限 5月10日(月)まで

くわしくは佐賀県庁ホームページをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県選挙管理委員会事務局

☎25・7023

FAX 25・7261

✉akarusenkyo@pref.saga.lg.jp

ゆめ・ぽけっとフェスタ ベビーマッサージ 「ママの手は魔法の手」

■日時 5月21日(金) 10時30分～12時30分

■場所 ゆめ・ぽけっと多目的室(エスプラッツ2階)

■内容 オイルを使ってお母さんが赤ちゃんをマッサージ。

■対象 開催時に1歳未満の乳児と、そのお母さん

■講師 助産師・ベビビクスインストラクター 西坂 恵さん

■定員 親子先着30組 ※前回未参加の人を対象

■参加費 オイル代200円

■申込方法 5月1日(土)10時から受け付け。電話または来館時に申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ 子育て支援センター 「ゆめ・ぽけっと」

☎40・7287

広告

あなたの就業意欲と健康維持のため講座やワークショップを実施します。

詳しい事業内容はお問い合わせをいただくか、佐賀県シルバー人材センター連合会のホームページをご覧ください。

平成21年度の登録会員様の更新手続きについては、郵送にてご案内致します。

お問い合わせは

佐賀県シルバー人材センター連合会

佐賀市神野東四丁目4-29 TEL0952-34-1440
ホームページ <http://www.sjc.ne.jp/saga-ren/>

厚生労働省委託事業 皆様のニーズと地域社会のニーズをマッチングさせる事業です。

シニア就業支援プログラム事業

会員募集中!

シニアの皆様の社会参加のお手伝いをします。

あなたの経験や技能を活かすチャンスです!!

対象:55歳以上の方 入会(会員登録)をお待ちしております。

「会員登録無料です。」

犬のしつけ教室【前期】

愛犬とペアで参加ください。
※佐賀市で登録されている犬に限りです。当日フンの処理道具を必ずお持ちください。

■場所・日時

【諸富支所南側駐車場】

6月13日(日)

【川副町児童館南駐車場】

6月27日(日)

【市役所南側公園】

7月25日(日)、9月12日(日)、
7月11日(日)

※各9時～11時30分

【県立森林公園】

9月23日(木・祝)

10時～12時30分

■講師 JKC公認訓練士

浜野 智久さん

■参加料 無料

■定員 各回先着15組

■応募方法 電話・ファクス・電子メールで、受講希望

日、住所・参加者名・電話番号、犬の名前などをお知らせください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係

☎40・7200

FAX 26・5901

✉kankyo@city.saga.lg.jp

佐賀市バドミントン 初心者教室参加者募集

■期間 5月11日～7月13日

の毎週火曜日(全10回)

■時間 19時30分～21時30分

(2時間)

■場所 勤労者体育センター

(兵庫町大字藤木)

■対象 市内居住者

■募集人員

一般男女 先着30人程度

■会費 3,000円

(スポーツ傷害保険を含む)

※教室の初日に持参ください。

■持参するもの バドミントンラケット(協会でも準備し

ます)、体育館シューズ、タオル、着替えなど

■申込方法 5月11日(火)19時

から佐賀勤労者体育センター

で受け付けします。



◎問い合わせ

佐賀市バドミントン協会

事務局 担当 杉町

☎22・1566

携帯090・4348・0402

第5回佐賀市わんぱく すもう大会参加者募集

小学生はだれでも参加できます。お楽しみ抽選会もあります。

■日時 6月6日(日)9時～

■会場

佐賀県総合体育館相撲場

■対象 佐賀市近郊の小学生

■参加料 1人200円

(保険料含む)

個人戦で、学年別トーナメント戦と、リーグ戦があります。

※まわしの下には、下着などの着用をせずに参加ください。

(女子は可)

※練習日を予定しています。

希望者は電話で連絡ください。

■申込方法 申込用紙に記入

の上、郵送またはファクスに

て申し込みください。※用紙

は佐賀市体育協会にあります。

■申込期限 6月1日(火)必着

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0806

佐賀市神園3-17-4

(財)佐賀市体育協会

☎33・2255

FAX 33・2171

佐賀市相撲連盟

担当 山口

携帯090・9576・5348

レディス卓球教室・ ラージボール卓球教室 参加募集

ラージボールは、ボールが大きめで比較的スピードが遅く、高齢者におすすめです。

■期間 6月4日～8月6日

までの毎週金曜日(全10回)

■時間 19時30分～21時30分

(2時間)

■場所 佐賀勤労者体育セン

ター(兵庫町大字藤木)

■対象 市内居住者

■定員 両教室あわせて50人

■参加料 2,000円

(保険料含む)

■申込方法 住所・氏名・電

話番号を、電話、ファクスま

たは郵送で連絡ください。

■申込期限 6月4日(金)まで

(当日会場でも受け付けます)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原3-3-33

(新古賀内)

佐賀市卓球協会

担当 川松

☎22・7709

FAX 25・5767

広告

シルバー
人材センターを
ご存知ですか?



植木の剪定



お庭の除草



ご家庭のお掃除

身の回りでお困りのことがあれば...

地域の元気な高齢者がお手伝いします!

仕事のお申し込み・
お問い合わせは

☎0120-017-468

60歳以上の健康で働く意欲のある皆様!
豊富な知識と経験を生かしてみませんか?

会員募集中

(社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市大財三丁目11番21号

本 所/TEL0952-23-0360
三瀬支所/TEL0952-56-2119

職業訓練受講生募集

7月期

■募集訓練科名 テクニカルオペレーション科(18人)・機械加工技術科(12人)・金属加工科(18人)・電気設備科(18人)・住宅リフォーム技術科(18人)・建築CAD科(24人)
※他に委託訓練もあります。

■申込期限 6月2日(水)

■入所日 7月2日(金)

■訓練期間 6カ月

■訓練時間 9時30分～15時40分(機械加工技術科のみ16時35分までの日あり)

8月期

■募集訓練科名 電気制御技術科(15人)(橋渡し訓練有)
※40歳未満対象。企業内実習1カ月含む

■申込期限 6月25日(金)

■面接日 7月14日(水)

■入所日 8月5日(木)

■訓練期間 7カ月

■訓練時間 9時30分～15時40分

■対象・申込方法

雇用保険受給資格者等の離職者および求職者であり再就職のため、技能習得を必要とする人を対象とします。

希望者は、最寄りの公共職業安定所または当センターで

ご相談の上、応募書類を提出してください。
※毎月職業訓練説明会を行っています。

◎問い合わせ

雇用・能力開発機構佐賀センター(兵庫町若宮)

☎ 26・9516

保育士受験対策講座

■日時 5月16日、30日、6月13日、27日(日)の計4回

初回のみ9時から開催

■場所 佐賀県社会福祉士会館(八戸溝一丁目)

■定員 先着100人程度

■受講料 15,000円

別途テキスト代2,940円
※一部科目のみの受講者は、1科目につき2,000円。

■申込方法 福祉士会にそなえてある申込書に記入の上、ファクスまたは郵送ください。

■申込期限 5月14日(金)
くわしい講座内容などは問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

(社)佐賀県社会福祉士会

☎ 36・5833

FAX 36・6263

夏休み海外派遣参加者募集

◎対象

小学3年生～高校3年生

■内容 米国・英国・豪州・シンガポール・サイパンなどでのホームステイ・文化交流・英語研修・地域見学など

■日程 7月23日(金)～8月15日(日)(8～18日間)

■説明会

・日時 5月23日(日) 13時30分～15時

・場所 深見ビル1階会議室(博多区博多駅前4丁目)

◎問い合わせ

(財)国際青少年研修協会

☎ 03・6459・4661



保健福祉

非自発的失業者への国民健康保険税軽減

平成22年度から、国保加入者のうち、自己都合によらない解雇や倒産により失業した人には、国保税の軽減が適用される場合があります。

■保険税の軽減

■対象者・世帯 次の①、②両方に該当する人、またはそ

の世帯が対象です。

①平成21年3月31日以降に解雇・倒産により離職した人で、離職時の年齢が65歳未満の人またはその世帯。

②離職により雇用保険を受給した人で、「雇用保険受給資格者証」の「離職年月日理由」の理由コードが『11、12、21、22、23、31、32、33、34』のいずれかに該当する人、またはその世帯。

■軽減内容 対象となる人の前年所得のうち給与所得を、100分の30として保険税を計算します。(給与所得がない、または未申告の場合などは、軽減がかりません)

※最大2カ年度分です。過年度の保険税は対象外です。

高額の療養費など

高額療養費などの自己負担限度額所得区分判定の際も、対象者の給与所得を100分の30として判定します。

■申請方法 該当する人は「雇用保険受給資格者証」を必ず持参の上、本庁、または支所で手続きしてください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課

国保税一係

☎ 40・7272

または各支所保健福祉課

広告 保険のこと相談できる!納得できる!

1 Dr.ほけんに相談しようと思ったら...
相談は簡単3ステップ!

2 保険のプロにご相談!
(ご希望に合ったプラン探し)

3 納得のいくアドバイス!
(ご希望に合った保険会社の見積書説明)

●相談来店コース
¥3,150▶**無料**

●相談訪問コース
¥5,250▶**無料**

※ご予約はお電話で承ります。
※2回目以降の相談料も無料になります。

【取扱保険会社】

- 生命保険 19社
- 損害保険 14社
- 小額短期保険 3社 (H21.10月)

当社ではお客様のニーズにもっとも適した商品を提案しています。

保険見直しなら来店型保険ショップ

Dr.ほけん

http://www.dr-hoken.com/

保険クリニック 佐賀店

募集代理(有)Dr.ほけん

佐賀市鍋島3-6-9

TEL0952-34-1010

FAX0952-34-5700

10:00～18:00 P有り

店休日なし(年末年始・お盆は除く)

ご予約・お問い合わせはフリーダイヤルで!

0120-49-3703

Dr.ほけん 検索

佐賀市大和区

コソノ

佐賀大学 医学部

フルトラック

ココ

佐賀市 大和区

R34 北国147号

日曜・祝日も特定健診 が受けられます

特定健診の受診機会を増やすため、日曜祝日在宅医でも、午前中は「特定健診」が受けられるようになりました。平日特定健診を受診しにくい人は、ぜひご利用ください。※診療の都合で、実施できない場合があります。事前に受診出来るか、希望する医療機関へ問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課
保険企画係

☎40・7270

FAX40・7390

または各支所保健福祉課

障害福祉サービスなど 利用者負担の軽減

4月から、市町村民税非課税世帯の障がい者と障がい児が受ける障害福祉サービス（療養介護医療を除く）と、補装具の利用者負担が無料となりました。

障害福祉サービスの支給決定を受けている該当者には、すでに利用者負担上限月額が0円となった新しい障害福祉

サービス受給者証を送付しています。

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課
生活支援係

☎40・7255

FAX20・5440

または各支所保健福祉課

障がいがある人の 軽自動車税減免申請

一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税が減免される制度があります。

■該当する要件

- ①身体などに障がいがある人が、自ら所有し、使用する軽自動車など。
- ②身体などに障がいがある人が所有し（年齢18歳未満や精神に障がいがある人は、その人と生計を一にする人が所有する場合を含む）、生計を一にする人が、障がいがある人のために運転する軽自動車など。
- ③身体などに障がいがある人が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など。（障がいがある人のみで構成された世帯、もしくは単身で生活する人に限る）

※障がいの程度によっては減

免の対象とならないことがあります。また、減免は一人につき一台に限ります。（普通自動車も含みます）

※普通自動車税の減免を受けている人や、福祉タクシー券の受給者は対象となりません。

■受付期間 納税通知書発送後5月24日（月）まで

8時30分～17時15分

（土日を除く）

■手続きに必要なもの

- ・身体障害者手帳など（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）・運転免許証・印鑑・納付前の納税通知書
 - ・②の該当者は使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）
 - ・③の該当者は使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）
 - ・軽自動車運行計画書・誓約書
- ※なお、減免を継続して受けている人で、都合により継続を辞退する人も、期限日までに減免継続の取消申請を行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民税課
軽自動車税担当

☎40・7064

FAX25・5408

または各支所市民サービス課

「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定のためのアンケートにご協力ください

佐賀市と佐賀市社会福祉協議会が、協働で策定した「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」について、今年度見直しを行い、平成23年度からの新しい計画を策定します。そこで、市民の皆さんのご意見を計画に反映させるためにアンケートを実施します。

アンケートの取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮し、目的以外に利用することは一切ありません。ご協力をお願いいたします。

■対象 佐賀市在住の20歳以上から、無作為に抽出した5,000人

■送付時期 5月中旬

■回答時期 6月上旬

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課

☎40・7250

FAX40・7393

佐賀市社会福祉協議会

☎32・6670

FAX32・6665

広告

● 加入しやすいより身近な基金に変わりました！

国民年金にプラスして自分で入る

今のわたしに

- 掛金は全額控除で税金がお得
- 掛金は自由に設定
口数単位での設定になります。また途中からの変更も可能です。

未来のわたしに

- 基本は終身年金。だから一生お受け取り
- 万が一のときにはご家族に一時金も
年金受給前又は保証期間内にお亡くなりになった場合。
(B型を除きます)

選べるプランでゆとりをプラス！

月々の掛金は
将来も一定

掛金は
全額所得控除の
対象

年金額が
今からわかる

佐賀県国民年金基金

〒840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館
TEL 0952-29-9955 FAX 0120-65-4192

<http://www.sagakikin.or.jp>

年金基金 佐賀

検索

佐賀県・佐賀市のホームページバナーからもアクセスできます。



イベント

『消費者月間・消費者の日』記念講演会

昨年9月に設置された消費者庁と消費者委員会の役割などを紹介。事前予約不要で、どなたでも参加できます。

■日時 5月19日(水)

11時～12時10分

■場所 アイ・スクエアビル

5階 大中会議室

(佐賀市駅前中央一丁目)

■講師 弁護士 辻 泰弘さん

■参加費 無料

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課

消費生活センター

☎ 40・7086

FAX 40・2050

赤十字救急法実践講習会

赤十字の活動や、救命手当(心肺蘇生法・AED)、応急手当(三角巾を使用した包帯法など)などの講習会です。

■日時 5月10日(月)

9時30分～11時30分

■場所 メートプラザ佐賀

多目的ホール

■定員 240人

※事前申し込み不要。動きやすい服装でお越しください。

◎問い合わせ

日本赤十字社佐賀市地区

(佐賀市社会福祉協議会内)

☎ 32・6670

FAX 32・6665



審議会の開催

第56回佐賀市農業委員会農地部会

■日時 5月14日(金)

9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続

を行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎ 40・7341

FAX 40・7391

第42回佐賀市農業委員会振興部会

■日時 5月13日(木)

9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続

を行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係

☎ 40・7342

FAX 40・7391



その他

農作業の事故に注意しましょう

農作業事故による死亡者数は、毎年年間400人前後で、産業界では建設業界を抜いて死亡事故者数ワースト1となっています。

近年は天候不順などの影響で、作業が早朝や夜間にまで及ぶこともあります。

しかし、長時間の農作業は疲労を増大させ、また早朝や夜間の作業中の事故は、日中と比べて発見が遅れるなど、重大な事故につながる可能性が高くなります。

作業中は適度に休憩を取るなど、事故の防止に努めましょう。

◎問い合わせ

本庁 農業振興課

生産者支援係

☎ 40・7118

FAX 40・7391

平成22年度政府主催戦没者慰霊巡拝

■実施時期 平成22年8月～平成23年3月

■実施地域 旧ソ連、中国、南方地域、硫黄島など

※実施地域により、日程、申し込み期限などが異なります。

◎問い合わせ

佐賀県庁 地域福祉課

生活保護・援護恩給係

☎ 25・7058

FAX 25・7264

佐賀市役所 福祉総務課

☎ 40・7250

FAX 40・7393

または、各支所保健福祉課

ほけんのページ
(健康カレンダー)
は4月から15日号
に掲載しています

資源循環型・展示場)))再生住宅
リユースハイム



※掲載の写真は一部加工しております。

パティオ展示場 ☎0952-36-7080
YE'S展示場 ☎0952-25-7850

セキスイハイム展示場1棟を
抽選で再築してお譲りします。

お申込みは いよいよ
5/6(木)まで!! 740万円より



※太陽光発電システム
搭載住宅の10%増築
実績80,000軒
(2010年2月末現在)は、
業界1位です(当社調べ)

おかげさまで
80,000棟
実績No.1

敷地条件に合わせてプラン変更可能

展示場
プラン 1,280万円

●延床面積 241.83㎡ (73.15坪)
●1階床面積 140.45㎡ (42.48坪)
●2階床面積 101.38㎡ (30.67坪)

建設業許可/国土交通大臣(特-17)第21314号 宅建業者登録/国土交通大臣(1)第7094号
セキスイハイム九州株式会社九積支店

リユースハイム
キャンペーンのお申込み
お問い合わせは

http://www.heim-k.com リユースハイム九州 検索

写真は今回お譲りする長崎県唐津市津展示場です。●建築時期:2004年9月(築5年7ヶ月) ●撮影日:2010年2月25日
※展示場で使用の設備器具のうち、応接セット、ダイニングセット、TV、ホームシアター、ベッド、座卓、照明、カーテン、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの家具調度品類、および給湯器は除かせていただきます。記載の価格には含まれておりません。プランの中の家具はイメージです。●プランにつきましては、下記掲載の展示場にお尋ねください。

広告

その他

なかやま もも か
中山 桃花ちゃん(3カ月)
(佐賀市長瀬町)



いつも満面の笑みで幸せにしてくれてありがとう♡元気いっぱいの桃花です。これからいっぱい遊ぼうね!!

あかほし こう
赤星 光桜くん(1歳11カ月)
(佐賀市兵庫町)



こうくん、2歳のお誕生日おめでとう♪やんちゃっぷりは天下一品! すぐ元気におおきくなれ☆

あかほし り おん
赤星 里桜ちゃん(3歳11カ月)
(佐賀市兵庫町)



りおんちゃん4歳のお誕生日おめでとう♪いつも元気とかわい笑顔をありがとう!!



6月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	対 象	場 所
9日(木)	子育てサロン 雨とあそぼう	2歳以上	中央児童センター
10日(金)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
11日(土)		1歳3カ月未満	城東保育所
15日(水)		1歳3カ月未満	城東保育所
16日(木)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
17日(金)	お父さんサロン	2歳以上	城東保育所
19日(土)		1歳3カ月以上	城東保育所

■申込方法 往復はがきで申し込みください。

【記入事項】

①郵便番号②住所③全参加者名(ふりがな記入)(引率する兄弟の名前と年齢もお書きください)④年齢(幼児のみ)何歳、何カ月⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日(第一希望・第二希望)⑧初めて参加する人は**初参加**と記入⑨返信には宛名を記入してください。

■申込期限 5月20日(木)必着

*開催日前日までに返信がない場合は、必ず、ご連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市立城東保育所 ☎40・0415

5月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	場 所
11日(木)	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校校内)
14日(金)	高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)
19日(水)	鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)
20日(木)	巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
21日(金)	開成児童クラブ館(開成小学校内)

※お茶を持参ください。くわしい場所や内容については、問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市児童センター内

「川原保育所子育て支援センター」 ☎36・4140

佐賀市立川原保育所 ☎23・3549

5月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

☆開催場所

名 称	場 所	開放時間
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいの一む	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 11:00～16:00

三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程

(予約不要。参加自由。時間①10:00～ ②10:30～ ③13:00～)

日 時	サロン名	内 容	場所
7日(金)②	広場で絵本	親子で一緒に絵本を楽しみます	諸富
7日(金)②	ぐんぐん金曜日	おりがみで作ろう こいのぼり	富士
10日(月)①	みつせスマイル キッズ	みつせバスに乗ろう! (ガイド付き)	三瀬
11日(木)②	赤ちゃん広場	身体測定・保健師とともに 子育て相談(0歳児対象)	諸富
14日(金)②	かすたねっとサ ロン	サツマイモ苗植えとジャガイモ収穫パーティー (参加費 一家族100円)	諸富
17日(月)②	なかよし広場	おはなし会	久保田
19日(水)②	布おもちゃで遊 ぼう	手作り布おもちゃを使って 遊ぼう	諸富
19日(水) ②・③	東与賀よかっこ 広場(要予約 ☎45・8022)	ベビーマッサージ・育児相談 ②(午前)0歳児対象 ③(午後)1歳児以上対象	東与賀
19日(水)③	まほろば広場	みんなで遊ぼうこいのぼり	大和
21日(金)②	ぐんぐん金曜日	いっしょに歌おう わらべうた	富士
26日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び、 新聞紙遊び	諸富
28日(金)②	ぐんぐん金曜日	楽しく歌って体を動かそう	富士

*子育てに関する悩み相談は電話で随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」 ☎34・8211

こどもの写真を募集中!
(対象0歳～就学前)

住所・保護者とお子さんのお名前(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 秘書課 広報係まで ☎40・7021

5月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

*各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は、下記の子育てサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所	期 日	サークル名	場 所
12日(休)	神野ほっと	神 野 公 民 館	19日(休)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館
13日(休)	高木瀬あいあい	高木瀬公民館	20日(休)	かんこうドーナツ	勸 興 公 民 館
14日(金)	いろえんぴつ	日 新 公 民 館	26日(休)	神野カンガルー	神 野 公 民 館
17日(月)	赤松子育て	赤 松 公 民 館	27日(休)	若楠にこにこ赤ちゃん	若 楠 公 民 館
18日(火)	おほほ	鍋 島 公 民 館	31日(月)	赤ちゃん広場	ほ ほ え み 館

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287
サークル問い合わせ ☎40・7389

私立保育園子育てサロンの予定（5月）

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
☎26・3953

日 時	内 容	場 所
5月12日(休)10:30～	『みんなで、わ・わ・ワープ』	中央児童センター(当日受付)
5月13日(休)15:00～	おはなしポケット紙芝居・絵本・手あそびなど	佐賀市立図書館おはなしの部屋
5月14日(金)10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 「とことこ・とことこ・とーことこ」	城西保育園(対象：1歳3カ月未満) ※5月6日(休) 9:00～電話受付
5月19日(休)10:30～	『みんなで、わ・わ・ワープ』	北部児童センター(当日受付)
5月21日(金)10:00～	子育てサロン「おにがしま」 「ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ」	城西保育園 (電話受付) 5月13日(休) 9:00～
毎週水曜日16:00～	ティールーム「ももたろう」	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル) ☎26・3953	

※5月6日(休)は「ままごととん kids」へ、5月27日(休)は「西与賀子育てサロン」へ出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247

日 時	内 容
5月13日(休)10:00～	「ひょうたん島公園」で遊ぶ ※「赤ちゃんの部屋」のおともだちも、ご参加ください。
5月20日(休)10:00～	大型パズル遊び
5月27日(休)10:00～	連子くらぶに出向きます
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎26・4251

※申し込みは5月6日(休)から電話で受け付けます。(要事前申込)

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114

(3日前までに申込)

日 時	内 容
5月7日(金)10:00～	赤ちゃんの部屋(対象：1歳3カ月未満)
5月11日(火)10:00～	お花を可愛がりましょう
5月18日(火)10:00～	新聞紙であそぼう
5月25日(火)10:00～	どんな時計ができるかな？
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』

☎29・9595 (要事前申込)

日 時	内 容
5月12日(休)10:00～	園長講演<初級>「親の関わり方による心の育ち」
5月19日(休)10:00～	こべっこ子育てワーク 園外保育
5月26日(休)10:00～	園長講演<中級>「心の食べ物」
6月2日(休)10:00～	園長講演<初級> 『幼少期に育つ基礎的心のポジション』
随 時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372

日 時	内 容
5月19日(休)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感しませんか？
5月26日(休)10:30～	☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児
6月2日(休)10:30～	☆おはなし会後、いろんな遊びをしますので、タオル、着替えは持参ください。
随 時	子育てに関する悩み相談

※申し込みは5月6日(休)から電話で受け付けます。(要事前申込)

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

日 時	内 容	場 所
5月6日(休)10:00～	身体測定・のりで遊ぶ	開成ふれあい公民館
5月7日(金)10:00～	育児相談	開成ふれあい公民館
5月13日(休)10:00～	春を探しに行こう (保育園園児との交流会)	神野公園音楽堂
5月14日(金)10:00～	ようこそ赤ちゃんサロンへ (1歳までを対象としています)	開成ふれあい公民館
5月20日(休)10:00～	4・5月の誕生会	開成ふれあい公民館
5月21日(金)10:00～	育児相談会	開成ふれあい公民館
育児相談は随時受け付けています。お気軽にどうぞ。 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」にどうぞ遊びに来てください。 (月～金 9:00～12:00)		

※準備の都合上、2日前までに申し込みください。

※今月から、木曜・金曜でサロンを行います。

※毎回水筒とタオルを持参ください。園外でのサロンは、帽子・軽装でお越しください。

※ベビーカーが必要なおさんは、各自ご用意ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』

☎31・6877 (要事前申込)

日 時	内 容
5月7日(金)10:00～	シニアサロン「ぼぼら」※シニアの人々との交流です。
5月11日(火)10:00～	フリー day(「さんこう・ぼぼら」を開放)
5月18日(火)10:00～	※お好きな時間に遊びに来てください。
5月12日(火)10:00～	「東与賀よかよかサークル」へ出かけます
5月13日(休)10:00～	なかよしミックス「エアロビを楽しむ」
14日(金)10:00～	※お母さんだけの参加可。
	※先着20組 予約は5月6日(休)から受付けます。
・育児相談(随時) ・食育相談(毎月第3火曜日)	

※なかよしルーム2歳コース(40組)、1歳コース(30組)の募集…5月6日(休)から保育園で受け付け。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

日 時	内 容
5月13日(休)10:00～	ごんにちは 赤ちゃん
5月20日(休)10:00～	誕生会に参加しよう
5月27日(休)10:00～	親子でリトミック&紙粘土でお弁当作り
随 時	子育てに関する悩み相談(お気軽にどうぞ)

※サロンへは、汚れてもいい服でおいでください。

児童センターの行事予定表（5月）

中央児童センター

兵庫町 ☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 5月1日(土) 9:00より随時受け付け
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

育児相談(申込不要)「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ!」

日 時: 12日(火) 10:00～12:00 場 所: 児童センター2階多目的室

びーとるキッズ(自由参加)「アンパンマン体操・うた・絵本など遊びがいっぱい!」

日 時: 毎週火・木曜日 11:00～11:30 ※11日(火)から開始

対 象: 幼児(保護者と参加)

※今月の「折り紙であそぼう」は18日(火)

おはなし会(自由参加)「絵本や紙芝居など」

日 時: 1日(土)・8日(土)・15日(土) 11:00～11:30

親子リズム体操(申込制)

日 時: 14日(金)・28日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回

対 象: 2歳以上の幼児とその保護者 17組

子どもクッキング(申込制)「ダシから作ろう!手作りみそ汁」

日 時: 29日(土) 9:30～12:30 参加費: 300円

対 象: 小学3年生以上25人

場 所: ほほえみ館3階 健康料理講習室

こどもまつり(自由参加)「児童センターで遊びつくせ!」

日 時: 5月5日(水・祝) 11:00～15:30

○午前の部 11:00～13:00

★「学校対抗 ドッチボール大会」

小学生以上の個人、またはグループで児童センターへ申し込んでください。

○午後の部 13:30～15:30

★「体をつかって遊ぼう!～遊んだ数だけスタンプを集めよう～」

いつもの遊びに加え、昔遊びや鬼ごっこをします。スタンプに応じて賞品あり♪

★「作ってみようアートバルーン」

アートバルーン作り体験ができます。

※毎月恒例の冒険遊び場も同時開催! (10:00～17:00)

☆平成22年度ボランティア募集☆

中央児童センターの講座や行事などのお手伝いをしてみませんか?子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい人をお待ちしています。

北部児童センター

大和町 ☎62・7900
FAX62・7911

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)

きらめきジュニア発足会(申込制)

日 時: 1日(土) 10:30～12:00

対 象: 小学4年以上でジュニアスタッフ希望者

持ってくるもの: 筆記用具

キッズデイ

日 時: 5日(水・祝) 10:30～15:30 対 象: 小・中学生

内 容: ゲーム大会・宝さがしなど

お茶教室(申込制)3日月締切

日 時: 8日(土) 10:00～12:00 対 象: 小学生以上

参加費: 200円(申込締切後の返金はできません)

一輪車教室(申込制)

日 時: 8日(土) 14:00～16:00 対 象: 小・中学生

場 所: 春日小グラウンド(雨天時、児童センター内)

持ってくるもの: 水筒・タオル・運動靴(雨天時、上靴)

※ズボンなどの動きやすい服装(スカート不可)

囲碁・将棋教室(自由参加)

日 時: 19日(火) 15:30～16:30 対 象: 小・中学生

ちょぼろ隊「みんなでちょっとだけボランティアしよう」

日 時: 20日(水) 15:30～ 対 象: 小・中学生

子どもクッキング「蒸しケーキを作ろう」(申込制)17日月締切

日 時: 22日(土) 10:00～12:00 対 象: 小学生以上

参加費: 100円(申込締切後の返金は不可)

科学遊び「大型シャボン玉を作ろう」

日 時: 29日(土) 14:00～15:30 対 象: 小学生以上

◆「きらきらキッズ」◆

日 時: 毎週金曜日(月1回水曜日) 10:30～11:30

7日(金) 親子リズムダンス

14日(金) 絵本の読み聞かせ、4・5月の誕生会

21日(金) 親子バスハイク(申込制)

26日(火) きらきらダンス

28日(金) シャボン玉で遊ぼう

対 象: 幼児と保護者

※行事についてくわしくは、北部児童センターに問い合わせください。

佐賀市社会福祉協議会子育て支援事業

子育て講座Ⅰのご案内

子育てで不安を抱えている人へ子育て講座を開きます。お子さんとともに学んでみませんか。

■対象者 佐賀市内にお住まいで、1歳未満児をお持ちの人(定員15人)

■時間 10時～11時30分(11時30分～質問の時間)

■託児 離乳食講座のみ託児有り(無料)

※そのほかの講座は親子で受講します。

■申込方法 5月6日(木)から、電話または佐賀市社会福祉協議会大和支所にて受け付けます。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 大和支所

☎62・0461

■内容(離乳食、ベビーマッサージは、別途材料代が必要です)

日程	講座名	開催場所	講師
5月14日(金)	乳幼児の成長	大和老人福祉センター	内野産婦人科助産師 内野秋子さん
5月28日(金)	離乳食を作ろう(実習)	大和健康管理センター	佐賀県栄養士会 栄養士 納富芳子さん
6月4日(金)	乳幼児救護法(救急時の対策)	大和老人福祉センター	佐賀広域消防局 北部消防署職員
6月11日(金)	ベビーマッサージ	大和老人福祉センター	Roo Hug! Hug! 助産師 西坂 恵さん



長崎街道ぶらりぶらり

田中 哲雄

願正寺さんから東へ行き、すぐの小路を南下すると、「愛宕神社」があります。

ここは、慶長5年（1600年）に、鍋島勝茂公が勧請し、宝永7年（1710年）の鳥居、元禄11年（1698年）の庚申祠などがあり、古い歴史のある神社です。この神社の御祭神は火の神で、商人町を火災から守っていました。小さな神社ですが、

古い歴史が感じられる、落ちついて清々しい神社です。

ここから南下した角が本陣跡で、参勤交代の時とかにここで整えて出立していた場所。さらに東へ進み、大財通りに出て右へ曲ったところに明治の馬鉄の始発点でした。

ここから北へ進むと「春駒」があります。ここは大正11年創業の食堂で、一番人気は「皿

うどん」。佐賀市民も県外の人も口をそろえて「おいしい」と絶賛する、懐かし心が温まる食堂です。

元に戻り東へ進むと、柳町（旧町名・蓮池町）へ。循誘小の角も更に東へ進むと、桃谷医院があります。

ここを右折した所、現柳町郵便局の所に、佐賀劇場という回り舞台や、スッポン、雛子部屋、花道も2本あるという本格的な劇場がありました。今残っていれば、佐賀の一大名所になっただろうなと思うと、残念でたまりません。

この周辺は映画「張込み」のロケ地にもなりました。今回はここまでとし、次回へとつなぎます。



祝10年「佐賀城下ひなまつり」とふれあいサロン」

張 敬誠

平成12年から始まったふれあいサロン事業。私たちのサロン「盛年会」も早いもので10年経ちました。10年といえ

ば「佐賀城下ひなまつり」も今年が記念すべき10回目というところで、盛年会も3月16日に佐賀城下おひなさま散策に行きました。

れだつて行つたのですが、平日にもかかわらず、結構な人出にホッと胸をなでおろしました。

スタートは旧古賀銀行から。ここでは丸ぼうろを焼いて試食させてくれます。テレビのPR番組の中でも、まおみが食べていましたね。

できたての丸ぼうろを食べながら、ガイドさんに従い、2階の古今びなや木版ずり更

紗、今右衛門作品などを見て、隣の旧古賀家の鍋島小紋のおひなさまを見て、記念撮影。それから鍋島緞通を製作展示している旧三省銀行へ。鍋島緞通の製作過程と値段に驚きました。旧福田家では佐賀錦をまとったおひなさまを見に行き、手間のかかる佐賀錦の作り方がここでも良くわかりました。最後に徴古館へ。今年の目玉の「前田家から125年ぶりに里帰りました」おひなさまを、閉館ギリギリで見ることができました。今回は2時間という時間制約がありました。次回ももっとゆつくり楽しもうと思っています。

となりのケイティ



ベッシーハート・キャサリン
（佐賀市国際交流員）

有田町の登り窯を訪ねました。

休みの日は旅行に行こう

日中に少し汗ばむ季節になりましたが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？私はTシャツを着る季節になったことが、とてもうれしいです。5月といえばゴールデンウィークです。学生時代にあつた長い夏休みと冬休み、そしてゴールデンウィークに似た、Spring break（スプリングブレイク）という春休みは、社会人になってからはもうなくて、今年は5月に久しぶりにどこかへ旅行するのを楽しみにしていました。

私の家族は、短くても休暇があればアメリカ国内旅行や海外旅行をよくする家族で、私は4歳のとき初めてイタリアに行つて、旅行が大好きになりました。

海外はもちろん、日本国内でも行ったことがないところが多くあります。佐賀県内にもまだ行ったことがないところが多く、佐賀の旅や、九州をめぐる旅もいつかしたいと思っています。

日本在住の友だちと今年のゴールデンウィークの計画を考えて、結局大学のときの友だちとミニ同窓会を東京でやることになりました。

私は大学一年生になる前の夏休みに、日本語と日本文化を勉強するためのキッズサマーキャンプで先生として働いていて、そのときの同僚が何人か現在日本に在住しています。あれから5年も経つて、今年のゴールデンウィークに久しぶりにみんなが集まることに懐かしくて、みんなが今どのような生活をしているかを知るのが楽しみです。

もちろん東京での観光とショッピング、大好きなディズニールランドに行くチャンスがあることも楽しみです。

旅行そして久しぶりに友だちと会うのは私にとって最高のコンピネーションです。

みなさんは、今年のゴールデンウィークにどんな予定がありますか？みなさんが楽しい休暇をすごせますように。

アイ・スクエア
情報プラザ

(駅前中央一丁目アイ・スクエアビル1階)

☎ 40・8222 (毎週水曜日定休)

パソコン・ワード・エクセル体験しませんか

《パソコン体験》

■日 時 5月10日(月)

■対 象 パソコン初心者(先着10人)

《ワード文書作成体験》

■日 時 5月11日(火)

■対 象 パソコンで文字入力ができる人(先着10人)

《エクセル表計算体験》

■日 時 5月14日(金)

■対 象 パソコンで文字入力ができる人(先着10人)

※開催時間は、いずれも10時30分～15時30分です。3日続けて参加することもできます。

■参加料 無料

■申込方法 5月6日(休)10時から電話でのみ受け付け。

西与賀コミュニティセンター
天体観望会 ☎ 25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。ぜひ、見に来てください！

■所在地 西与賀町高太郎328

■時 間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

佐賀市健康運動センター
(月曜日休館) ☎ 36・9309

5月5日(水・祝) 子ども・親子無料サービス

■対象

①中学生以下の子ども

②親子づれ(親子で利用の場合はどちらも無料。親子であれば年齢は関係ありません)※小学3年生以下のお子さんは必ず保護者の入水が必要です。

※プールはスィミングキャップを着用ください。

おかげさまで6周年 誕生祭ウィーク

■期間 5月11日(火)～5月16日(日)

期間中2回利用につき、1回分の利用をプレゼントします。

勤労者応援タイム

平日の閉館前90分間、利用料100円！短時間でも運動できるよう応援します。

■対象者 高校生以上65歳未満(400円区分対象)

■期間 平成23年3月31日まで

■曜日 火～金曜日(祝日含む)

■時間 20時～21時30分

(祝日 19時30分～21時)

※利用者カードの登録が必要です。

splatz エスプラッツ

5月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

2日(日)

M'zap Dance Contest
(ミザップ ダンス コンテスト)

開場13:30 開演14:00 終演17:00

入場方法 全席自由 1,000円

◎問い合わせ ミザップダンススタジオ

☎ 28・6000

10日(月)

佐賀子ども劇場 高学年例会「伝の会」

開場18:30 開演19:00 終演20:40

入場方法: 会員制 ※当日入会可

入会費300円 月会費1,200円

◎問い合わせ 佐賀子ども劇場 ☎ 23・6797

16日(日)

おおたか静流

声のお絵描き ワークショップ

開場13:30 開演14:00 終演15:00

入場方法: 1,500円(要申込)(参加児童1人+保護者1人) ※見学のみ1,000円

◎問い合わせ ことり堂(今泉)

☎ 090・4583・2359

19日(水)

NBC ふれあい演歌の集い

開場13:00 開演14:00 終演15:30

入場方法: 無料(要申込) 募集期間: 5/7(金)まで

◎問い合わせ NBCラジオ佐賀

ふれあい演歌の集い係 ☎ 22・1460

23日(日)

Musik Kolleg ピアノ発表会

開場12:00 開演13:00 終演16:00

入場方法: 無料

◎問い合わせ 土井珠栄 ☎ 090・5081・6834

29日(土)

お話のある親子の演奏会

①開場13:30開演14:00終演15:30

②開場18:00開演18:30終演20:00

入場方法: 一般2,000円 大学生以下1,000円

親子2,500円

◎問い合わせ 植田伸子 ☎ 0120・765・727

佐野常民記念館

☎ 34・9455 FAX34・9465 <http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

新収蔵品展

■期 間 4月24日(土)～6月20日(日) 9時～17時

■観覧料 大人300円、小人100円

新しく収集した資料を中心に佐野常民の生涯を紹介。

サタデーワークショップ～プラスチックコースターを作ろう！～

■期 間 5月1日、8日、15日、22日、29日(土)
13時30分～15時30分

■対 象 幼児～一般 各回先着30人

(当日12時から1階カウンターで受け付け)

プラスチックコップにイラストを描き、熱を加え縮めます。

らくらく改善ストレッチ教室～三食食べてダイエット～

■日 時 5月8日(土)・27日(木) 13時30分～15時

■対 象 一般 参加自由(2回のうち1回参加も可)
ダイエットをするときの食事を学びましょう。

エアプレーンを飛ばそう！

■日 時 5月9日(日) 13時30分～15時30分

■対 象 幼児～一般 20人(要申込)

記念公園で元気にエアプレーンを飛ばしましょう。

ペーパーフラワー教室～ひまわり～

(協力: 大詫間趣味の会)

■日 時 5月11日(火) 13時30分～15時30分

■対 象 一般 20人(要申込・参加費500円)

パソコン教室～自分の名刺づくり～

■日 時 5月12日(水)・13日(木)・16日(日)・18日(火)

13時30分～15時30分 ※各回講座内容は同じ。

■対 象 一般 10人程度(要申込・参加費100円)

文字入力できる人対象。オリジナル名刺を作りましょう。

パッチワーク教室～小物入れ～(協力: 布遊会)

■日 時 5月13日、20日(木) 13時30分～15時30分

(※2回講座。2回でひとつの作品を作ります。)

■対 象 一般 15人(要申込 参加費300円)

博愛ふれあい映画会「ババール～ぞうの国の王様～」

■日 時 5月23日(日) 13時30分～14時45分

子ぞうのババールが別れや出会いを通して成長し、ぞうの国をつくるまでのお話です。(観覧無料)

タイピングに挑戦！(※初心者向け)

■日 時 5月30日(日) 13時30分～15時

■対 象 一般 12人(要申込)

パソコンの文字の入力練習をしませんか？

読み聞かせとモノづくり～ペーパーウェイト作り～

■日 時 6月6日(日) 13時30分～15時30分

■対 象 幼児～一般 20人(要申込)

紙芝居のあと、石にマーブリングをしてペーパーウェイトを作ります。

※料金表示のないものは無料です。

※要申込は5月2日(日)9時から受付。

※幼児は保護者同伴でお願いします。

◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

5月の行事カレンダー

3日・4日 (祝)・火祝	月 とんさんえびす祭 佐賀市内のえびす像の中でも一番大きいえびす像がとんさんえびす像です。「とんさん」とは、佐賀弁で殿様という意味です。 場所／松原恵比寿社・松原神社境内 3日／19時～宵宮祭(前夜祭) 祭典 および雅楽、神楽奉奏 4日／えびすDEふれあい広場 佐賀オートパーティー ヒストリックカーがやってくる 9時～11時30分 NBCラジオ佐賀 とんさん恵比須より出前中継。よしのがり牟田さんの楽しいトーク。 10時 御鎮座記念大祭 祭典および神楽奉奏 10時30分 第4回佐賀オートパーティー開会式(松原神社境内)・かっぱ太鼓演奏・第24回日本アマチュア歌謡祭グランプリ受賞者「絵梨葉」(佐賀県出身)・ヒストリックカー展示・豪華景品が当たる開運福くじ・奉納ちょうちん(御芳名が入ります) 一燈2,000円 ◎問い合わせ 佐賀神社事務所 ☎24・9195
9日	日 大隈祭 大隈侯の偉業を追想し、顕彰するため、開催します。当日は無料開放のほか、記念講演も予定しています。 時間／10時～12時 場所／大隈記念館 大隈侯銅像前広場 行事／祭典、式典、記念講演(早稲田大学の講師)など ◎問い合わせ 大隈記念館 ☎・FAX23・2891
16日	日 久保田特産物直売所「味らん館」17周年記念セール 時間／9時～12時(雨天中止) 会場／「味らん館」前広場 主なイベント／農産物、久保田海苔等の販売、有明海産魚介類の販売(トラク市)、海苔網の無料配布、町内商店の実演販売・バザー ※1,000円以上のお買い物で ①お米や買物券等が当たるスピードくじ ②与羅ん館のハンバーガーランチが500円で食べられる優先券配布※30食限定・1人2枚まで ◎問い合わせ 久保田特産物直売所「味らん館」☎68・3854

金立公園での催し



ホオノキ

5月 みどりを楽しむ教室(会場：徐福長寿館)

日	時間	内容	参加料
8(土)	10:00～12:00	春の薬草観察会 テーマ：5月開花の薬草観察、カンアオイの来た道、節句と薬草 ※カメラ・ルーペをお持ちの人は持参ください。(雨天の場合は室内で講話)	大人300円(入館料込)
9(日)	10:00～12:00	ドクダミと薬草の賢い使い方 病気の部位、臓器に効く薬草 煎じ方によって変わる成分を科学する	大人300円(入館料込)

《春の薬草ためしてなっとく!》

～春の代表的な薬草と簡単な利用法～

身近にあるドクダミやヨモギにはどんな効能があるのでしょうか。化粧水やお茶など簡単に作れる方法を教えます。

■期間 5月25日(火)～6月27日(日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696

(月曜休館。但し月曜休日の時は翌日)



(財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ (財)佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>

チケット前売り情報

公演名 ショパン生誕200年記念公演 vol.2
横山 幸雄 ショパンスペシャル

日時 7月30日(金)

開場18:30 開演19:00

会場 佐賀市文化会館 中ホール

料金 全席指定 一般3,500円
大学生以下1,500円

※消費税込み

*未就学児童は入場できません。
(無料託児所を設けます。事前に申し込みください)

発売日 5月15日(出から)

曲目

- ♪3つのノクターン作品9
- ♪12のエチュード作品10
- ♪華麗なる変奏曲作品12
- ♪幻想即興曲

- ♪華麗なる大円舞曲作品18
- ♪バラード1番作品23
- ♪アンダンテ・スピナートと華麗なる大ポロネーズ作品22

横山幸雄が奏でる『ショパンワールド』へようこそ。
“ショパン弾き”横山の美しく洗練された色彩感覚豊かな音色をお楽しみください。



横山幸雄さん

サガントスを応援しよう

2010
SAGANTOSU

5月のホームゲーム

場所：ベストアメニティスタジアム
(旧鳥栖スタジアム)

日	時	対戦チーム
5日(水・祝)	16時～	ファジアーノ岡山
15日(土)	16時～	F C岐阜
29日(土)	16時～	ギラヴァンツ北九州

◎問い合わせ

サガンドリームス ☎0942・81・5290

サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>



市営バス

★便利・お得な情報をご案内します★

●ワンコイン・シルバーバスの購入はお済みですか?

ワンコイン・シルバーバスは、バス券を提示すると市営バスの全路線が1乗車100円となるお得なバス券です。佐賀市在住の、平成22年3月31日現在74歳以上の人は、1年バス券(通常16,000円)を、市から15,000円の助成を受け、負担額1,000円で購入できます(対象者には3月下旬佐賀市から購入申請書を郵送)。くわしくは交通局総務課まで。☎23・3155

運行表・運賃
を検索!



5月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、川副支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁1階市民相談コーナー

本庁での相談		支所での相談			
相談名	開催日・時	支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	6日,13日,20日,27日(休) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	28日(金) 13:30~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	11日,18日,25日(休) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2419	人権・行政相談	20日(休) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
税務相談	19日(休) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	行政相談	26日(休) 10:00~15:00	富士支所
一般相談	開庁日随時 8:30~17:00	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	12日(休) 9:30~12:00	三瀬公民館
土地建物相談	10日,24日(月) 13:30~16:30	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	12日(休) 9:00~12:00	川副公民館
行政相談	7日,21日,28日(金) 13:30~16:30		法律相談(予約制※)	13日(休) 13:30~16:30	川副支所
行政書士による相談	28日(金) 14:00~16:00	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	19日(休) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00~16:00	久保田 ☎68・3137	行政相談	7日(金) 10:00~15:00	久保田老人福祉センター

【法律相談の注意事項】

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介等を行うことはできません。

②法律相談は予約制（先着 9 人まで）です。予約は相談日の前の週の金曜日（この日が祝日の場合は木曜日）から受け付けます。

（予約は電話でも結構です。受付開始は 8：30～）

③内容が複雑な相談は要領よく話しをまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。

④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度 3 回までです。

◎問い合わせ 本庁市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	日曜納税相談(第1日曜日)	夜間納税相談(第4火曜日)	◎問い合わせ
本庁 納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階10番窓口)	2日(日) 9:00~16:00	25日(火) ~20:00	【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収 納 係 ☎40・7075
大和支所 保健福祉課 (1階5番窓口)	—	25日(火) ~20:00 (国保税のみ)	【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください!

消費生活相談 ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求、多重債務など

佐賀市消費生活センター(佐賀市駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087			
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制 ・夜間弁護士相談会 19日(火) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(18日(火) 16:00まで)			
支所での相談 ※要予約(相談日の前日12時までに、各支所へ連絡ください)			
諸 富 支 所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:00~15:00	三 瀬 支 所 ☎56・2111	第2金曜日 9:00~15:00
大 和 支 所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00~15:00	川 副 支 所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00~15:00
富 士 支 所 ☎58・2113	第2・第4火曜日 9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・第3金曜日 9:00~15:00
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023		第1・第3木曜日 9:00~15:00	

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日 時	相 談 員	※相談は無料
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	12日(火), 26日(火) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士(社)中小企業診断協会佐賀県支部)	◎問い合わせ 本庁 商業振興課 金融・労政係 ☎40・7102

建物についてのトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(4階)	12日(火) 13:30~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170

マンション管理相談 ●相談内容:マンションの管理・運営等について(予約制:先着3人)

窓口設置場所	日時	相談員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (アイ・スクエアビル3階)	19日(火) 13:30~16:30 (毎月第3水曜日)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 kenchikujiyutaku@city.saga.lg.jp

わくわく市報さが Q U I Z

みなさん、アサリは好きですか？私はアサリのバター焼きがだーい好き！有明海での潮干狩りは、船で沖へ出て、潮が引くのを待って貝を採るんですよ。船が陸に上がったみたいになってビックリ。必見です！

「市報さが」5月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に教えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ①市営バスの停留所に上屋（屋根）を設置しました。そのうちの〇〇〇〇バス亭（上り）の上屋は社団法人公共交通事業協会からの寄贈です。場所はどこでしょうか（ヒント：3ページ）
- ②平成22年度から、市税が〇〇〇〇で納付できるようになりました。平日だけでなく土日でも利用できます。〇〇〇に入る言葉は何でしょうか。（略語でもかまいません）（ヒント6ページ）
- ③図書館に来館するのが難しい、そんなみなさんの近くに自動車図書館〇〇〇〇号が参ります。巡回場所や時間は15日号に掲載しています。〇〇〇に入る言葉は何でしょう（ヒント：16～17ページ）



今回のプレゼント

**名尾和紙はがき
10枚セット
5名様**

300年以上の歴史を持つ
佐賀の手すき和紙。
無地のはがきです。



**さおり織りマグネット(2個組)
10名様**

カラフルな糸の織物
「さおり織り」のマグ
ネット。助産施設
「SAKURE」作成です。



応募のしかた

5月7日(金)（当日消印有効）までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、
〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで
（皆さんの個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません）

前号の当選者

60通の応募があり、正解者57人の中から当選された人にプレゼントを送付します。
（プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます）

4月1日号クイズの答え

①名刺

②思斉

③昭和

- YS-11の一般公開が始まっ
てうれしいです。九州で一カ所
ということで注目を集めている
みたいですね。ぼくも見に行き
たいと思います。（10代 男性）
- 毎月見えています。4月1日号
では小中一貫校に関するページ
が興味深かったです。カラーで
とても見やすかったと思います。
4月4日はシリアンライスの
日なんですね。家庭でも簡単に
作れるレシピがあれば、と思い
ます。（20代 女性）
- 結婚して市内に越してきまし
た。行動範囲内の情報が多く重
宝しています。4月1日号には
賃金・休暇・労働保険の記事も
載っているのが保存版にしたい
と思います。（30代 女性）
- 佐賀へ引っ越して9年目にな
りますが、リサイクルで資源物
を月1回出すようになってから、
容器や紙類などに対する見方が
すいぶん変わってきました。も
のを大切にするようになり無駄
をしないようになりました。
（60代 女性）
- 佐賀のお城下ナイトウォーク
ツアーは恵比須・化け猫・河童
伝説など楽しく勉強できました。
かわいい猫たちにもあえて大満
足でした。（60代 女性）



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル
（アナログ 1ch デジタル 11ch）
毎月第3月曜日から2週間（5/17～5/30）
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～（約14分間）
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STS サガテレビ 毎週土曜日 17:25～17:30
（アナログ 36ch デジタル 3ch）

FM いけいけ佐賀市広報！

FM 佐賀（77.9MHz） 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティー

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）
毎月第1土曜日 15:00～15:15

FM さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）
毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

5月は水防月間です

いざという時のために水害への備えをしましょう

期間
5月1日(土)
～31日(月)

事前の備えが重要です

洪水ハザードマップ

○避難場所、避難経路の確認

安全な避難を行うため、避難場所や避難経路を洪水ハザードマップなどを活用して事前に確認しておきましょう。

○非常時の持ち出し品の準備

貴重品、衣類、非常食など緊急時の携帯品をひとつにまとめて準備しておきましょう。

○気象情報に注意

テレビ・ラジオや、インターネットを活用し、気象情報を収集しましょう。

◎問い合わせ

本庁 消防防災課 防災係
☎ 40・7013
FAX 24・3187

■配布場所

本庁 消防防災課、各支所総務課

佐賀市では、大雨により堤防が破堤した場合の浸水予想範囲や、各地区の避難場所を示した洪水ハザードマップ(避難地図)を配布しています。

佐賀市水防センターが完成しました

嘉瀬川流域で洪水などが発生した時に、被害軽減や災害復旧を図るために国が整備した「嘉瀬川防災ステーション」内に、水防活動の拠点となる「佐賀市水防センター」が完成しました。

平時時は、防災教育や地域交流活動の場として利用することができますので、ご活用ください。

■利用時間 10時～17時(事前申込が必要)

■利用できない日 災害時、市の行事で使用する時、水曜日、年末年始

◎問い合わせ 佐賀市水防センター ☎ 32・5544



水防センター外観

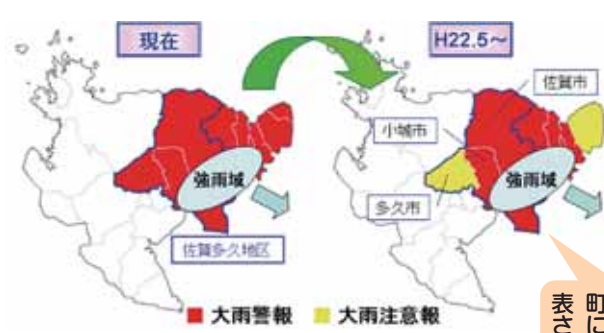
5月から市や町ごとに 警報・注意報を発表します

現在、佐賀地方気象台では気象に関する警報・注意報を、県内6つの地域(佐賀市は「佐賀多久地区」)に分けて発表していますが、5月27日(木・予定)からは、発表区域を市や町ごとに発表します。

これにより、どこを対象に警報・注意報を発表しているのかが分かりやすくなり、より適切なタイミングで発表・解除できる利点があります。

◎問い合わせ

佐賀地方気象台 防災業務課
☎ 32・7026



強雨域にかかった市町への 警報・注意報発表(例)

強雨域にかかる市町にのみ警報が発表されます。

5月は固定資産税(一括・1期)、軽自動車税、後期高齢者医療保険料(普徴)(第2期)の納期です。納期限は5月31日(月)です。



各支所代表電話番号
(市外局番 0952)

川副支所 ☎ 45・1111

諸富支所
富士支所

東与賀支所

☎ 47・2131

☎ 58・2111

☎ 45・1021

大和支所

三瀬支所

久保田支所

☎ 62・1111

☎ 56・2111

☎ 68・2111

人口データ

人口 235,692人(-814) 男 111,285人(-462)

世帯 91,531(-141) 女 124,407人(-352)

※平成22年3月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!